

一関浄化センター維持管理

業務委託仕様書

(業務要求水準書)

令和7・8・9年度

岩手県

一関浄化センター維持管理業務委託 仕様書
(業務要求水準書)

目次	項目	頁
第1章	総則	
第1条	用語の定義	1
第2条	業務の範囲	1
第3条	業務監理員の設置	1
第2章	施設の維持管理	
第4条	本件施設の維持管理	1
第5条	修繕	1
第6条	施設等の改善要望	2
第3章	参考資料編	
第7条	施設の改築	2
第4章	責任範囲	
第8条	責任範囲	2
第5章	その他	
第9条	施設の使用	2
第10条	受注者が使用できる物品等	2
第11条	受注者が負担する費用等	3
第12条	発注者が負担する費用等	3
第13条	経費の負担	3
第14条	疑義が生じた場合	3
別紙1	対象施設	4
別紙2	業務範囲	30
別紙3	消防設備、地下重油タンク、給水設備、空調設備及び温水ヒーターの精密点検	32
別紙4	清掃箇所	36
別紙5	植栽管理の範囲等	37
別紙6	物品等	41
別紙7	工事予定書	43
別紙8	責任範囲	47
別紙9	経費負担	48
別紙10	事業実施計画	49
別紙11	有資格者に関する条件	51
別紙12	流入基準等	53
別紙13	運転管理要求水準	55
別紙14	放流水が放流水質基準を満足しない場合の対応	57
別紙15	流入基準未達の場合の対応方法	59
別紙16	引継事項	62
別紙17	本件施設の水质試験	63
別紙18	業務日誌、月報及び年報の記載内容	69
別紙19	業務委託費料の計算方法	71
別紙20	要求水準未達による業務委託料の減額措置	73
別紙21	基準未達日数の考え方	74
別紙22	保険	76
別紙23	遵守すべき関連法令、条例等	77
別紙24	機能確認報告書作成要領	78

第 1 章 総則

(用語の定義)

第 1 条 本契約における各用語の定義を以下に示す。

- (1) 要求水準とは、本契約に従い受注者が満たすべき業務の水準及びその他遵守すべき事項をいう。
- (2) 法定基準とは、水質汚濁防止法における排水基準、同法に基づく都道府県条例による上乗せ基準、下水道法に基づく放流水質基準をいう。
- (3) 契約基準とは、過去の実績等により発注者が独自設定した基準をいう。

(業務の範囲)

第 2 条 発注者は、受注者に対し、設計図書（別冊の図面、仕様書、業務委託設計書、令和 6 年 ○月○日付け入札説明書（以下「入札説明書」という。））、受注者が応募の際に提出した令和 6 年 ○月○日付け技術提案書（以下「提案書」という。）及び本契約に基づき、別紙 1 に記載された対象施設（以下「本件施設」という。）の運転管理業務等（以下「本件業務」という。）を委託し、受注者はこれを受託する。

2 受注者の業務範囲は別紙 2 に記載された業務とする。

(業務監理員の設置)

第 3 条 発注者は、監督職員の業務を補助するため、必要な技術力等を有すると認めた者に委託し、業務監理員を定めることができるものとする。

- 2 発注者は業務監理員を定めた場合には、氏名その他必要な事項を受注者に通知するものとする。業務監理員を変更したときも同様とする。
- 3 受注者は、前項により業務監理員の配置が通知された場合には、次の各号によらなければならない。
 - (1) 業務監理員が監督職員に代わり現場で立会い及び打合せ等をする場合には、その業務に協力しなければならない。また、書類（計画書、報告書、データ等）の提出に関し、説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
 - (2) 監督職員から受注者に対する指示又は通知等は、業務監理員を通じて行うことができるものとする。この場合は監督職員から直接指示又は通知等があったものとみなす。
 - (3) 監督職員の指示により、受注者が監督職員に対して行う報告又は通知は、業務監理員を通じて行うことができるものとする。

第 2 章 施設の維持管理

(本件施設の維持管理)

第 4 条 受注者は、別紙 1 に記載された本件施設の維持管理を行うものとする。

(修繕)

第 5 条 本件施設において、設備等の修繕の必要が生じた場合に、受注者が行う修繕の考え方については、次の各号のいずれかに該当した場合とする。

- (1) 1件の修繕に係る費用が50万円未満（税抜）の場合
 - (2) 別紙6における一般的な備品、消耗品に示す物品等を使用して補修及び補修塗装が可能な場合
- 2 受注者は緊急の必要がある場合には、前項の規定にかかわらず、必要最低限の修繕を行うものとし、その費用の負担については発注者及び受注者との協議によるものとする。
 - 3 前第1項各号のいずれにも該当しない場合は、発注者が対応するものとする。

(施設等の改善要望)

- 第6条 受注者は、本件業務を実施する上で、発注者の責に帰すべき事由により本件施設に関わる施設、設備及び機器等に支障が生じた場合、発注者に対しその改善要望を行うことができる。
- 2 受注者は、前項の改善要望を行う場合、次の事項を明らかにした改善要望書を提出しなければならない。
 - (1) 改善が必要な理由
 - (2) 必要な改善措置案
 - (3) 正常な管理を行ってきた記録（証拠の添付）
 - 3 発注者は、改善要望書の提出があった場合、受注者と協議し、発注者は必要に応じて適切な措置を講ずるものとする。

第3章 参考資料編

(施設の改築)

- 第7条 発注者は、別紙7に定める工事計画に従い、本件施設の改築を行うよう努めるものとする。

第4章 責任範囲

(責任範囲)

- 第8条 受注者及び発注者の責任範囲については別紙8に従うものとする。

第5章 その他

(施設の使用)

- 第9条 受注者は、本件業務の遂行に必要な事務室、宿直室及び浴室（以下、「事務室等」という。）を、発注者の業務に支障のない範囲内において、使用することができるものとする。
- 2 受注者は、前項の規定により事務室等を使用する場合は、岩手県「行政財産の使用の許可に関する規則」（昭和39年4月1日、岩手県規則第42号）の規定により、発注者の許可を得るものとし、使用にあたっては、行政財産使用許可指令書に従うものとする。

(受注者が使用できる物品等)

- 第10条 発注者が所有している業務遂行上必要な物品等のうち、受注者が常時使用できるものは次のとおりとする。
- (1) 別紙1_5備品等に示す備品及び工具等

- (2) 完成図書等
- (3) その他発注者が認めるもの

(受注者が負担する費用等)

第11条 受注者が負担すべき費用等は、次のとおりとする。

- (1) 別紙2_6 物品等調達管理業務に掲げる物品等の調達及び管理に関する費用
- (2) 業務範囲内の施設及び設備の修繕に係る費用
- (3) 処理場等の設備の法定検査に係る費用

(発注者が負担する費用等)

第12条 発注者が負担すべき費用等は、次に示すとおりとする。

- (1) 廃棄物の運搬及び処分に係る費用（ポンプ場から処理場及び処理場内の「沈砂、し渣及び浮渣等」の運搬等、受注者業務分を除く）
- (2) その他必要な経費

(経費の負担)

第13条 受注者が業務履行上負担する経費は、別紙9に示すとおりとする。

(疑義が生じた場合)

第14条 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、誠意をもって発注者、受注者両者が協議して定めるものとする。

別紙1 対象施設 《契約書第1条、仕様書第2条、第4条、第10条関係》

委託業務の対象施設及び主な設備については、以下のとおりとする。

1 対象施設

- (1) 一関浄化センターの全ての施設
箇所名 岩手県一関市中里字南谷起地内
- (2) 平泉中継ポンプ場の全ての施設
箇所名 岩手県西磐井郡平泉町平泉字上野台地内
- (3) 一関幹線 M49 河川横断ゲート
箇所名 岩手県一関市桜木町地内
- (4) 一関幹線 M48 河川横断ゲート
箇所名 岩手県一関市石畑地内
- (5) 一関幹線 M1 河川横断ゲート
箇所名 岩手県西磐井郡平泉町平泉地内

2 処理能力等

敷地面積	3.8 ha
排除方式	分流式
処理方式	標準活性汚泥法
処理能力	21,200 m ³ /日最大 (全体計画) 17,300 m ³ /日最大 (事業計画) 13,400 m ³ /日最大 (現有処理能力)
処理水の放流先	一級河川吸川經由磐井川經由北上川
放流先環境基準	磐井川 B
供用開始年月	平成2年4月

3 施設概要
(一関浄化センター)

施設名称	現有	構造・型式	能力
流入渠	1	φ 1, 200mm	
沈砂池	1	W 2. 0m×L 9. 0m×D 0. 6m	水面積負荷 1, 800m ³ /m ² ・日
主ポンプ設備	1	横軸スクリー式渦巻型 φ 150/100mm	3. 0m ³ /分
	2	立軸渦巻斜流型 φ 250mm	7. 5m ³ /分
	1	立軸渦巻斜流型 φ 300/250mm	7. 5m ³ /分
最初沈殿池	2	W5. 0m×L20. 0m×D3. 1m	水面積負荷 50m ³ /m ² ・日
	2	W6. 0m×L14. 0m×D3. 1m	水面積負荷 50m ³ /m ² ・日
反応タンク	2	W5. 0m×L47. 0m×D5. 0m	滞留時間 8 時間
	2	W6. 0m×L44. 1m×D5. 0m	滞留時間 8 時間
最終沈殿池	2	W5. 0m×L28. 0m×D3. 0m	水面積負荷 20m ³ /m ² ・日
	2	W6. 0m×L32. 5m×D3. 0m	水面積負荷 20m ³ /m ² ・日
塩素混和池	1	W2. 0m×L20. 0m×D2. 0m×4 回路	接触時間 15 分
送風機設備	1	ルーツ型	10m ³ /分
	2	多段ターボ型	26m ³ /分
	1	多段ターボ型	45m ³ /分
放流ポンプ設備	1	立軸渦巻斜流型	35m ³ /分
汚泥濃縮タンク	2	φ 6. 2m×D3. 0m	固形物負荷 60kg/m ² ・日
機械濃縮設備	1	横型遠心濃縮機	処理量 10. 0m ³ /時
	1	スクリー濃縮機	処理量 15. 0m ³ /時
汚泥消化タンク	1	卵形 1700m ³	消化日数 20 日以上
ガスタンク	1	ドライシール φ 10. 7m×H9. 2m	貯留量 700m ³
脱水設備	1	ベルトプレス型ベルト幅 2. 0m	ろ過速度 80kg/m/時
	1	ベルトプレス型ベルト幅 3. 0m	ろ過速度 80kg/m/時

(平泉中継ポンプ場)

施設名称	現有	構造・型式	能力
沈砂池	2	W1. 1m×L4. 5m	水面積負荷率 200m ³ /m ² ・日
スクリーン	1		スクリーン目幅 100mm
除砂設備	1	揚砂ポンプ φ 80mm	0. 45m ³ /分×30m
主ポンプ設備	2	吸込スクリー付水中ポンプ	2. 4 m ³ /分×13. 0m

業務期間の途中で供用を開始する予定の施設は当初契約に含まない。新たに施設の供用を開始し、又は施設を増設もしくは改造し、処理能力に変更が生じた場合は、契約変更により対処するものとする。

4 主要設備機器一覧

(1) 一関浄化センター (プラント機械設備)

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式		
沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン	No.1細目スクリーン	SUS製		
			No.2細目スクリーン	手掻き式		
			No.1粗目スクリーン	手掻きバースクリーン		
			No.2粗目スクリーン	平鋼手掻き式		
		自動除塵機	No.1自動除塵機	間欠式回転アーム型(耐食型)		
		ベルトコンベヤ	No.1し渣コンベヤ	トラフ形ベルトコンベヤ(水平式)		
			No.2し渣コンベヤ	トラフ形ベルトコンベヤ(16° 傾斜式)		
			No.3し渣コンベヤ	トラフ形ベルトコンベヤ(水平式)		
			No.4し渣コンベヤ	トラフ形ベルトコンベヤ(15° 傾斜式)		
		スクリーンかす洗浄機	沈砂し渣洗浄機	攪拌機付洗浄槽式		
	スクリーンかす脱水機	し渣脱水機	スクリュープレス式			
	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.1沈砂掻寄機	スクリュース式		
		沈砂洗浄機	沈砂洗浄機	サイクロン付スクリュースコンベヤ		
		揚砂ポンプ	No.1揚砂ポンプ(後沈砂池)	水中ハイスピンポンプ		
			揚砂ポンプ(前沈砂池)	水中ハイスピンポンプ		
		貯留装置	沈砂貯留ホッパー	電動式カットゲート		
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	1号汚水ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプ		
			2号汚水ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプ		
			3号汚水ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプ		
			初期汚水ポンプ	横軸スクリュース式渦巻ポンプ		
		電動機	1号汚水ポンプ電動機	立軸かご形誘導電動機		
			2号汚水ポンプ電動機	立軸かご形誘導電動機		
			3号汚水ポンプ電動機	立軸三相誘導電動機(かご形)		
		吐出弁	初期吐出弁	電動式仕切弁(外ネジ)		
			2号吐出弁	電動式仕切弁(外ネジ)		
			3号吐出弁	外ねじ式電動仕切弁		
			1号吐出弁(主ポンプ棟)	電動式仕切弁(外ネジ)		
		逆止弁	2号逆止弁	スイング式ダッシュポットバイパス弁付		
			3号逆止弁	緩閉式逆止弁		
			1号逆止弁(主ポンプ棟)	緩閉スイング式		
			初期逆止弁	スイング式逆止弁		
		水中攪拌機	No.1ポンプ井攪拌機	水中ミキサー		
			No.2ポンプ井攪拌機	水中ミキサー		
		その他	流量計前後弁	手動		
		水処理設備	最初沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No.1-1初沈汚泥掻寄機	チェーンフライト式
					No.1-2初沈汚泥掻寄機	チェーンフライト式
No.2-1初沈汚泥掻寄機	チェーンフライト式2池1駆動					
No.2-2初沈汚泥掻寄機	チェーンフライト式					
スカム除去装置	No.1-1初沈スカムスキマ			電動式パイプスキマ		
	No.1-2初沈スカムスキマ			電動式パイプスキマ		
	No.2-1初沈スカムスキマ			電動式パイプスキマ		
	No.2-2初沈スカムスキマ			電動式パイプスキマ		
スカム分離機	スカム分離機			パッケージ形裏かき式自動スクリーン		
スカム移送ポンプ	1号初沈スカム移送ポンプ			無閉塞型		
	2号初沈スカム移送ポンプ			無閉塞型		

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式	
水処理設備	最初沈殿池設備	汚泥ポンプ	No.1初沈汚泥ポンプ	片吸込渦巻	
			No.2初沈汚泥ポンプ	片吸込渦巻	
		その他	No.2-2初沈消泡ノズル	可動式	
			初沈消泡水ノズル(1)(1系用)	可動式(重錘式)	
			初沈消泡水ノズル(1)(連絡水路用)	可動式(重錘式)	
			初沈消泡水ノズル(2)(2系用)	可動式(重錘式)	
			初沈流入水路散気装置(1系連絡水路,分配槽)	ディスクディフューザ	
			初沈流入水路散気装置(A系)	ジェットディフューザー	
	反応タンク設備	送風機本体	初期送風機	ルーツブロウ	
			1号送風機	電動機直結式吸込多段ターボブロウ	
			2号送風機	電動機直結鋼板製多段ブロウ	
			4号送風機	鋼板製直結式片吸込多段ブロウ	
		電動機	1号送風機電動機	保護防滴自由通風形特殊かご形三相誘導電動機	
			2号送風機電動機	保護防滴自由通風形特殊かご形三相誘導電動機	
			4号送風機電動機	開放防滴保護型三重かご形回転子(消音器付)	
		吐出弁	1号吐出弁	電動仕切弁	
			2号吐出弁	電動仕切弁	
			4号吐出弁	電動式外ねじ両勾配仕切弁	
		乾式フィルター	空気ろ過器(乾式)	V-J	
		湿式フィルター	空気ろ過器(湿式)	DD	
		水中攪拌機	No.1-2-1攪拌装置	水中攪拌式曝気装置	
			No.1-2-2攪拌装置	水中攪拌式曝気装置	
			No.2-1攪拌装置	水中機械攪拌式	
			No.2-2攪拌装置	水中機械攪拌式	
		散水機	No.2-1反応タンク消泡ノズル	可動式(重錘式)	
		散気装置	No.1-1散気装置	散気板	
			No.1-2散気装置	高密度配置対応型散気装置	
			No.2-1散気装置	散気板	
			No.2-2散気装置	高密度配置対応型散気装置	
		その他	No.2-2反応タンク消泡ノズル	可動式	
		最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No.1-1終沈汚泥掻寄機	チェーンフライト式
				No.1-2終沈汚泥掻寄機	チェーンフライト式
				No.2-1終沈汚泥掻寄機	チェーンフライト式
				No.2-2終沈汚泥掻寄機	チェーンフライト式
			スカム除去装置	No.1-1終沈スカムスキマ	手動式パイプスキマ
				No.1-2終沈スカムスキマ	手動式パイプスキマ
				No.2-1終沈スカムスキマ	電動式パイプスキマ
				No.2-2終沈スカムスキマ	電動式パイプスキマ
			スカム移送ポンプ	1号終沈スカム移送ポンプ	無閉塞型
				2号終沈スカム移送ポンプ	無閉塞型
	返送汚泥ポンプ		No.1返送汚泥ポンプ	片吸込渦巻式	
			No.2-1返送汚泥ポンプ	吸込スクリーポンプ(VVVF)	
			No.2-2返送汚泥ポンプ	吸込スクリーポンプ(VVVF)	
			No.2返送汚泥ポンプ	片吸込渦巻式	
	余剰汚泥ポンプ		No.1余剰汚泥ポンプ	片吸込渦巻ポンプ	

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式	
水処理設備	最終沈殿池設備	余剰汚泥ポンプ	No.2-1余剰汚泥ポンプ	横軸無閉塞形渦巻ポンプ	
			No.2-2余剰汚泥ポンプ	横軸無閉塞形渦巻ポンプ	
			No.2余剰汚泥ポンプ	片吸込渦巻ポンプ	
	消毒設備	薬品貯留タンク	No.1次亜塩貯留タンク	立型定置式	
			薬品注入機	No.1次亜塩注入ポンプ	定量ダイヤフラム式
			No.2次亜塩注入ポンプ	定量ダイヤフラム式	
	用水設備	自動洗浄ストレーナ	No.1砂ろ過用ストレーナ	自動洗浄ストレーナ	
			No.2砂ろ過用ストレーナ	自動洗浄ストレーナ	
			No.3砂ろ過用ストレーナ	自動式洗浄ストレーナ	
			No.1消泡水ストレーナ	自動洗浄ストレーナ	
		ろ過機	No.1砂ろ過器	移床式上向流連続ろ過器	
			No.2砂ろ過器	移床式上向流連続ろ過器	
			No.3砂ろ過器	移床式連続式砂ろ過器	
		自動給水装置	No.3給水ユニット	回転数制御方式給水ユニット	
			初期1号給水ユニット	圧力式自動交互並列	
			初期2号給水ユニット	圧力式自動交互並列	
			濃縮機用自動給水装置	圧力タンク式並列交互運転	
		ポンプ	No.1ろ過原水ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ	
			No.2ろ過原水ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ	
			No.3ろ過原水ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ	
			No.1ろ過水移送ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ	
			No.2ろ過水移送ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ	
			初期用No.1ろ布洗浄水ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ	
			初期用No.2ろ布洗浄水ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ	
			初期用No.3ろ布洗浄水ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ	
			No.1消泡水ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ	
			No.2消泡水ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ	
			1号膨張タンク給水ポンプ	水中ポンプ	
			2号膨張タンク給水ポンプ	水中ポンプ	
			1号冷却水ポンプ	水中ポンプ	
			2号冷却水ポンプ	水中ポンプ	
		その他	No.1砂ろ過洗浄用空気圧縮機	パッケージ型小型空気圧縮機	
			No.2砂ろ過洗浄用空気圧縮機	パッケージ型小型空気圧縮機	
	砂ろ過用電磁弁箱		屋外スタンド型		
	除湿機(砂ろ過空気圧縮機用)		冷凍式除湿機		
	膨張タンク				
	放流ポンプ設備	ポンプ本体	1号放流ポンプ	立軸斜流ポンプ	
			減速機	1号減速装置	多板クラッチ内臓カサ歯車減速装置
		吐出弁	1号吐出弁(放流ポンプ棟)	電動式バタフライ弁	
		逆止弁	1号逆止弁(放流ポンプ棟)	スイング式	
		その他	1号ポンプ駆動用ディーゼル機関	立形水冷4サイクルディーゼル機関	
			1号熱交換器	パイプラインクーラ	
			燃料小出槽	SS製	
	汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	汚泥ポンプ	No.1処理棟排水ポンプ	横軸無閉塞型汚泥ポンプ

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式	
汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	汚泥ポンプ	No.2処理棟排水ポンプ	横軸無閉塞型汚泥ポンプ	
			No.3処理棟排水ポンプ	横軸無閉塞型汚泥ポンプ	
		破碎機	1次-1消化汚泥破碎機	二軸差動回転型	
			重力濃縮汚泥破碎機	自動刃圧調整機能付き破碎機	
			余剰汚泥破碎機	二軸差動回転式	
	汚泥計量分配槽(鋼板製)	汚泥分配槽	鋼板製角型		
	汚泥濃縮設備	汚泥かき寄せ機	No.1濃縮汚泥スカムスキマー	円形池用自動回転式パイプスキマー	
			No.2濃縮汚泥スカムスキマー	円形池用自動回転式パイプスキマー	
			No.1濃縮汚泥掻寄機(重力濃縮)	中央駆動懸垂型	
			No.2濃縮汚泥掻寄機(重力濃縮)	中央駆動懸垂形	
		汚泥ポンプ	No.1遠心濃縮汚泥移送ポンプ	一軸ネジ式	
			No.2遠心濃縮汚泥移送ポンプ	一軸ネジ式	
			No.1混合濃縮汚泥移送ポンプ	一軸ネジ式	
			No.2混合濃縮汚泥移送ポンプ	一軸ネジ式	
			No.1濃縮スカム移送ポンプ	吸込スクリー付汚泥ポンプ	
			No.2濃縮スカム移送ポンプ	吸込スクリー付汚泥ポンプ	
			No.1濃縮汚泥ポンプ	一軸ねじ式ポンプ	
			No.2濃縮汚泥ポンプ	一軸ねじ式ポンプ	
			No.1-1余剰汚泥供給ポンプ	一軸ネジ式	
			No.1-2余剰汚泥供給ポンプ	一軸ネジ式	
			No.2余剰汚泥供給ポンプ	一軸ネジ式ポンプ	
			遠心濃縮機	No.1遠心濃縮機	横型連続遠心濃縮機
		No.2機械濃縮機		差速回転型スクリー濃縮機	
		汚泥消化タンク設備	センタードーム	1次-1センタードーム	円形ガスドーム
				1次-1乾式安全弁	K型ブリザーバルブ
				1次-1自動給脂装置	グリースポンプユニット
				1次-1湿式安全弁	湿式安全弁
			機械攪拌機	1次-1消化槽攪拌機	スクリー式攪拌機
			汚泥ポンプ	1次-1 (No.1) 消化汚泥循環ポンプ	吸込スクリー付
	1次-1 (No.2) 消化汚泥循環ポンプ			吸込スクリー付	
	No.1温水循環ポンプ			ラインポンプ	
	脱硫装置		No.1脱硫塔	連続乾式脱硫器	
			No.2脱硫塔	連続乾式脱硫器	
	余剰ガス燃焼装置		ガス昇圧ブロワ(温水ヒーター)	ガスブースター	
			No.1ガス昇圧ブロワー(余剰ガス)	低圧型ガスブースター	
			No.2ガス昇圧ブロワー(余剰ガス)	低圧型ガスブースター	
			余剰ガス燃焼装置	炉内燃焼型	
	燃料タンク		重油タンク	地上定置式	
	燃料ポンプ		重油供給ポンプ(温水ヒーター)	YKH-302	
	ガスホルダ		No.1ガスタンク	乾式低圧ガスタンク	
	温水ボイラ		加温用温水ヒーター(消化槽加温用)	鋼板製真空式温水ヒーター	
	熱交換器		No.1消化汚泥熱交換器	スパイラル式熱交換器	
	その他		No.1空気圧縮機(消化タンク棟)	圧カスイッチ式	
			No.2空気圧縮機(消化タンク棟)	圧カスイッチ式	
			No.1除湿機(消化タンク棟)	冷凍式除湿器	

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
汚泥処理設備	汚泥貯留設備	水中攪拌機	濃縮排水槽攪拌機	水中ミキサー式
			余剰汚泥貯留槽攪拌機	水中ミキサー式
		機械式攪拌機	No.1汚泥濃縮混合槽攪拌機	立型パドル式
			No.2汚泥濃縮混合槽攪拌機	立型パドル式
			No.1消化汚泥貯留槽攪拌機	立軸2段パドル式
			No.2消化汚泥貯留槽攪拌機	立軸2段パドル式
			濃縮汚泥貯留槽攪拌機	立型パドル式
	調質設備	有機凝集剤注入装置	No.2濃縮薬品供給ポンプ	一軸ネジ式ポンプ
			No.1濃縮薬品定量供給機	可変連続定量供給機(1連式)
			No.2濃縮薬品定量供給機	可変連続定量供給機(1連式)
			No.1濃縮薬品溶解タンク	丸型鋼板製
			No.2濃縮薬品溶解タンク	丸型鋼板製
			No.2薬品コンテナ	立形アルミ製
			No.1薬品コンテナ 2台	立形アルミ製
			No.1薬品供給ポンプ	一軸ネジ式
			No.2薬品供給ポンプ	一軸ネジ式
			No.3薬品供給ポンプ	一軸ネジ式(モノポンプ)
			No.1薬品供給装置	受入ホッパ,供給機
			No.2薬品供給装置	受入ホッパ,供給機
			No.1薬品溶解タンク	立形攪拌槽
	No.2薬品溶解タンク	立形攪拌槽		
	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	No.1汚泥脱水機	ベルトプレス型汚泥脱水機
			No.2汚泥脱水機	ベルトプレス型汚泥脱水機
		汚泥供給ポンプ	No.1汚泥供給ポンプ	一軸ネジ式
			No.2汚泥供給ポンプ	一軸ネジ式
			No.3汚泥供給ポンプ	一軸ネジ式
		空気圧縮機	No.1空気圧縮機(脱水用)	小型空気圧縮機
			No.2空気圧縮機(脱水用)	可搬式空気圧縮機
			除湿機(脱水用エアードライヤー)	据置形エアードライヤー
			脱水用アフタークーラ	水冷式
		ベルトコンベヤ	No.1ケーキコンベヤ	20°トラフ3ローラー水平コンベヤ
		貯留装置	No.1ケーキホッパー	角形電動式カットゲート方式
		付帯設備	ゲート設備	流入ゲート(鑄鉄製)
No.1-2終沈流入ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製			
No.2-1終沈流入ゲート	手動式角形外ネジ鑄鉄製			
No.2-2終沈流入ゲート	角形外ねじ式鑄鉄製			
1号処理水ゲート	鑄鉄製手動丸型外ネジ式			
2号処理水ゲート	鑄鉄製手動丸型外ネジ式			
No.1-1初沈流入ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製			
No.1-2初沈流入ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製			
No.2-1初沈流入ゲート	手動式角形外ネジ鑄鉄製			
No.2-2初沈流入ゲート	角形外ねじ式鑄鉄製			
接触タンク流入ゲート	鑄鉄製手動角型外ネジ式			
1号沈砂池流入ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製			
2号沈砂池流入ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製			

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
付帯設備	ゲート設備	流入ゲート(鑄鉄製)	1号流入ゲート	電動式外ネジ鑄鉄製
			2号流入ゲート	電動式外ネジ鑄鉄製
		流出ゲート(鑄鉄製)	1号切替ゲート	鑄鉄製手動角型外ネジ式
			2号切替ゲート	鑄鉄製手動角型外ネジ式
			1号沈砂池流出ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製
			2号沈砂池流出ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製
			1号放流ゲート	電動式外ネジ鑄鉄製
			2号放流ゲート	電動式外ネジ鑄鉄製
			1号流出ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製
			2号流出ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製
		連絡ゲート(鑄鉄製)	ポンプ井連絡ゲート	手動式外ネジ鑄鉄製
		可動堰(鑄鉄製)	No.1-1エアタン流入可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			No.1-2エアタン流入可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			No.2-1エアタン流入可動堰	直結型手動式角形鑄鉄製可動堰
			No.2-2エアタン流入可動堰	角形外ねじ式鑄鉄製(セパレート形)
			No.1-1-1ステップ用可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			No.1-1-2ステップ用可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			No.1-1-3ステップ用可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			No.1-2-1ステップ用可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			No.1-2-2ステップ用可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			No.1-2-3ステップ用可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			No.2-1-1ステップ用可動堰	直結型手動式角形鑄鉄製
			No.2-1-2ステップ用可動堰	直結型手動式角形鑄鉄製
			No.2-1-3ステップ用可動堰	直結型手動式角形鑄鉄製
			No.2-2-1ステップ用可動堰	角形外ねじ式鑄鉄製(直結形)
			No.2-2-2ステップ用可動堰	角形外ねじ式鑄鉄製(直結形)
			No.2-2-3ステップ用可動堰	角形外ねじ式鑄鉄製(直結形)
			初沈バイパス可動堰	角形外ねじ式鑄鉄製可動堰
			非常時可動堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			1号分水堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			2号分水堰	鑄鉄製外ネジ式可動堰
			2系分配可動堰	角形外ねじ式鑄鉄製可動堰
			1系連絡可動堰	角形外ねじ式鑄鉄製可動堰
	流出ゲート(鋼製)		吸川放流切替ゲート	電動鋼板製ローラーゲート
	クレーン類物あげ設備		クレーン類物あげ装置	No.2コンテナ吊上機(し渣搬出室ホイスト(No.2コンテナ))
		No.1コンテナ吊上機(スクリーン機械室ホイスト(No.1コンテナ))		電動走行ホイスト
		No.1ポンプ搬出入機(主ポンプ搬出入用ホイスト(No.1ポンプ))		電動式ホイスト
		No.2ポンプ搬出入機(電動機室チェーンブロック(No.2ポンプ))		ギヤードトロリ式チェーンブロック
		No.1-1攪拌装置吊上機		ギヤードトロリ付手動式チェーンブロック
		No.1-2攪拌装置吊上機		ギヤードトロリ付手動式チェーンブロック
		機器点検用チェーンブロック(濃縮機)		手動式チェーンブロック(ギヤードトロリ付)
		No.2機器搬出入機(ゲート室チェーンブロック(No.2))		ギヤードトロリ式チェーンブロック
		No.4機器搬出入機(スクリーン機械室チェーンブロック(No.4)) 2台		チェーンブロック
		No.5機器搬出入機(スクリーン機械室チェーンブロック(揚砂P)(No.5))		ギヤードトロリ式チェーンブロック
		No.3機器搬出入機(井水ポンプ室チェーンブロック(No.3))		ギヤードトロリ式チェーンブロック

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式		
付帯設備	クレーン類物あげ設備	クレーン類物あげ装置	No.1 機器搬出入機(主ポンプ棟搬出入室ホイスト(No.1))	電動走行ホイスト		
			機器搬出入用チェーンブロック(脱水機室チェーンブロック(2))	手動式チェーンブロック(ギヤードロー付)		
			機器搬出入用ホイスト(濃縮機用ポンプ類)	電動横行ホイスト		
			砂ろ過棟チェーンブロック	手動旋回式		
			水処理電気室チェーンブロック	手動式チェーンブロック		
			水中攪拌機吊上機	ギヤードロー付チェーンブロック		
			接触タンク棟チェーンブロック	吊り下げ式		
			脱水機搬出入機(脱水機室チェーンブロック(1))	ギヤードロー付チェーンブロック		
			脱硫剤吊上装置	電気トローリ付電気チェーンブロック		
			沈砂池機械室ポンプ用吊上装置	ギヤードロー付チェーンブロック		
			沈砂池機械室角落し用吊上装置 2台	ギヤードロー付チェーンブロック		
			沈砂池機械室機器搬入搬出用吊上装置	ギヤードロー付チェーンブロック		
			吊上機用チェーンブロック 終沈用(終沈スカムピットチェーンブロック)	自立ポスト式		
			吊上機用チェーンブロック 初沈用(初沈スカムピットチェーンブロック)	自立ポスト式		
			吊上装置用チェーンブロック(濃縮スカムピットチェーンブロック)	ギヤードロー付チェーンブロック		
			放流ポンプ棟手動式天井クレーン	手動式天井クレーン		
			薬品機器搬出入機(薬品投入室ホイスト)	電動式ホイスト		
			配管類	空気作動弁	ろ過水流入弁	空気作動式逆作動形ボール弁
					電動弁(鋳鉄製)	1次-1スカム排出弁
	1次-1汚泥投入弁	電動偏心構造弁				
	1次-1消化汚泥引抜テレスコープ弁	電動式テレスコープ弁				
	井水槽入口弁	電動ボール弁				
	No.2-1初沈汚泥引抜弁	電動式エキセントリックバルブ				
	No.2-2初沈汚泥引抜弁	電動式エキセントリックバルブ(偏心構造弁)				
	No.1-1初沈生汚泥引抜弁	電動式エキセントリックバルブ				
	No.1-2初沈生汚泥引抜弁	電動式エキセントリックバルブ				
	No.1濃縮汚泥引抜弁	電動偏心構造弁				
	No.2濃縮汚泥引抜弁	電動偏心構造弁				
	No.1-1風量調整弁	電動式バタフライ弁				
	No.1-2風量調整弁	電動式バタフライ弁				
	No.2-1風量調整弁	電油操作式蝶形弁				
	No.2-2風量調整弁	電油操作式蝶形弁				
	No.1返送汚泥引抜弁	電動式仕切弁				
	No.2-1返送汚泥引抜弁	電動偏心構造弁				
	No.2-2返送汚泥引抜弁	電動式エキセントリックバルブ(偏心構造弁)				
	No.2返送汚泥引抜弁	電動式仕切弁				
	No.2-1余剰汚泥引抜弁	電動偏心構造弁				
	No.2-2余剰汚泥引抜弁	電動式エキセントリックバルブ(偏心構造弁)				
	空気作動弁(鋳鉄製)	1次-1循環汚泥引抜弁			空気作動式偏心構造弁	
		1次-1消化汚泥引抜弁			空気作動式偏心構造弁	
		1次-1消化汚泥緊急遮断弁	空気作動式偏心構造弁			
その他	空気管増設弁	手動式バタフライ弁				
脱臭設備	活性炭吸着装置	No.1 活性炭吸着塔(汚泥処理棟)	活性炭吸着塔			
		活性炭吸着塔(沈砂池)	立形カートリッジ式			
	ファン	No.1脱臭ファン(汚泥処理棟)	片吸込ターボファン			

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
付帯設備	脱臭設備	ファン	No.2脱臭ファン(汚泥処理棟)	片吸込ターボファン
			脱臭ファン(沈砂池)	ターボファン(#3)
		その他	汚泥脱水設備脱臭エリミネータ	慣性衝突式
			沈砂池設備脱臭エリミネータ	慣性衝突式
	ポンプ類	床排水ポンプ	井水ポンプ室床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			汚水ポンプ室床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			No.1汚泥処理棟床排水ポンプ	汚物用水中ブレードレスポンプ
			No.2汚泥処理棟床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			No.3汚泥処理棟床排水ポンプ	水中汚水汚物ポンプ
			砂ろ過棟床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			No.1主管廊床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			No.2主管廊床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			No.3主管廊床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			No.4主管廊床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			終沈管廊床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			No.1消化槽機械室床排水ポンプ	水中汚水汚物ポンプ
			No.2消化槽機械室床排水ポンプ	水中汚水汚物ポンプ
			接触タンク棟床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			沈砂池棟床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
			反応タンク管廊床排水ポンプ	水中汚水ポンプ
連絡管廊床排水ポンプ	水中汚水ポンプ			

(2) 一関浄化センター（プラント電気設備）

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
電気計装設備	受変電設備	断路器盤	高圧引込盤[HC-101]	屋内自立形
		遮断器盤	汚泥処理棟受電盤[HC-901]	屋内自立形
			汚泥処理棟配電・ZPC盤[HC-105]	屋内自立形
			受電盤[HC-102]	屋内自立形
			照明変圧器一次盤[HC-902B]	屋内自立形
			切換盤[HC-104]	屋内自立形
			動力変圧器一次盤[HC-902A]	屋内自立形
		変圧器盤	No.1 400V動力変圧器盤[TC-101]	屋内自立形
			No.2 400V動力変圧器盤[TC-102]	屋内自立形
			200V動力変圧器盤[TC-103]	屋内自立形
			汚泥処理棟200V照明変圧器盤[TC-902]	屋内自立形
			汚泥処理棟400V動力変圧器盤[TC-901]	屋内自立形
			No.1照明変圧器盤[TC-104]	屋内自立形
		コンデンサ盤	No.1コンデンサ盤[HC-103A]	屋内自立形
			No.2コンデンサ盤[HC-103B]	屋内自立形
			No.3コンデンサ盤[HC-106]	屋内自立形
			No.4コンデンサ盤[HC-107]	屋内自立形
		低圧主幹盤	No.2 200V動力配電盤[LB-302]	屋内自立形
			No.2 400V動力・照明配電盤[LB-301]	屋内自立形
			No.2 400V動力配電盤(2)[LB-105]	屋内自立形
			No.1 400V動力配電盤[LB-101]	屋内自立形
			No.2 400V動力配電盤[LB-102]	屋内自立形
			200V動力配電盤[LB-103]	屋内自立形
			汚泥処理棟200V照明配電盤[LB-902]	屋内自立形
			汚泥処理棟200V動力配電盤[LB-903]	屋内自立形
			汚泥処理棟400V動力配電盤[LB-901]	屋内自立形
			照明配電盤[LB-104]	屋内自立形
	接触タンク棟200V動力配電盤[LB-N402]		屋内自立形	
	接触タンク棟400V動力・照明配電盤[LB-N401]		屋内自立形	
	放流ポンプ棟200V動力配電盤[LB-N502]		屋内自立形	
	放流ポンプ棟400V動力・照明配電盤[LB-N501]		屋内自立形	
	柱上開閉器		PAS	過電流ロック形
	自家発電設備	発電機	吸川放流切替ゲート非常用発電機[H-G-1]	防音型エンジン発電機
			No.1非常用自家発電装置	同期発電機JEC-114-1979
		発電機盤	No.1発電機盤[G-HC-2]	屋内自立形
		自動始動盤	No.1自動始動盤[G-HC-1]	屋内自立形
		補機盤	発電機補機盤[G-LC-1]	屋内自立形
		給気ファン	No.1給気ファン	給気ファン・給気消音器
		消音器	一次排気消音器	
			二次排気消音器	
		燃料ポンプ	No.1燃料移送ポンプ	LGB-20
			No.2燃料移送ポンプ	LGB-20
		燃料タンク	地下燃料タンク	
燃料小出槽				
制御・計装用電源設備	蓄電池盤	No.1自家発始動用直流電源装置[G-DC-11]	屋内自立形	

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
電気計装設備	制御・計装用電源設備	蓄電池盤	No.1自家発制御用直流電源装置[G-DC-12]	屋内自立形
			主ポンプ棟直流電源装置[P-DC-1]	屋内自立形
			蓄電池盤(無停電電源装置)[CVCF-101]	屋内自立形
			放流ポンプ棟直流電源装置[H-DC-1]	屋内自立形
		充電器盤	汚泥処理棟無停電電源装置[O-CVCF-1/2/3]	屋内自立形
			水処理棟無停電電源装置[W-CVCF-1/2/3]	屋内自立形
			整流器盤(無停電電源装置)[CVCF-102]	屋内自立形
		インバータ盤	インバータ盤(無停電電源装置)[CVCF-103]	屋内自立形
		汎用ミニUPS	放流ポンプ棟ミニUPS[H-UPS-1]	屋内据置形
		その他	出力盤(無停電電源装置)[CVCF-104]	屋内自立形
	負荷設備	コントロールセンタ	汚泥処理C/C盤(1)[WS-CC-901(1)]	屋内自立形(両面)
			汚泥処理C/C盤(2)[WS-CC-901(2)]	屋内自立形(両面)
			汚泥処理C/C盤(3)[WS-CC-901(3)]	屋内自立形(両面)
			汚泥処理C/C盤(4)[WS-CC-901(4)]	屋内自立形(両面)
			汚泥脱水設備コントロールセンタ盤(1)[OD-CC-901]	屋内自立形(両面)
			汚泥脱水設備コントロールセンタ盤(2)[OD-CC-902]	屋内自立形(両面)
			汚泥脱水設備コントロールセンタ盤(3)[OD-CC-903]	屋内自立形(両面)
			砂ろ過設備C/C盤(1)[R-CC-601(1)]	屋内自立形(両面)
			砂ろ過設備C/C盤(2)[R-CC-601(2)]	屋内自立形(両面)
			最終沈殿池設備C/C盤(1)[W2-CC-401(1)]	屋内自立形(両面)
			最終沈殿池設備C/C盤(2)[W2-CC-401(2)]	屋内自立形(両面)
			最終沈殿池設備C/C盤(3)[W2-CC-401(3)]	屋内自立形(両面)
			最初沈殿池設備C/C盤(1)[W1-CC-301(1)]	屋内自立形(両面)
			最初沈殿池設備C/C盤(2)[W1-CC-301(2)]	屋内自立形(両面)
			最初沈殿池設備C/C盤(3)[W1-CC-301(3)]	屋内自立形(両面)
			主ポンプ設備C/C盤(1)[P-CC-201(1)]	屋内自立形(両面)
			主ポンプ設備C/C盤(2)[P-CC-201(2)]	屋内自立形(両面)
			主ポンプ設備C/C盤(3)[P-CC-201(3)]	屋内自立形(両面)
			主ポンプ設備C/C盤(4)[P-CC-201(4)]	屋内自立形(両面)
			消化設備コントロールセンタ盤(1)[OS-CC-901]	屋内自立形(両面)
			消化設備コントロールセンタ盤(2)[OS-CC-902]	屋内自立形(両面)
			消化設備コントロールセンタ盤(3)[OS-CC-903]	屋内自立形(両面)
			2系水処理設備C/C盤(1)	屋内自立形(両面)
1系水処理設備C/C盤(1)[W1-CC-301N(1)]	屋内自立形			
2系水処理設備C/C盤(2)	屋内自立形(両面)			
2系水処理設備C/C盤(3)	屋内自立形(両面)			
2系水処理設備C/C盤(4)[W2-CC-301]	屋内自立形(両面)			
送風機設備C/C盤(1)[B-CC-701(1)]	屋内自立形(両面)			
送風機設備C/C盤(2)[B-CC-701(2)]	屋内自立形(両面)			
送風機設備C/C盤(3)[B-CC-701(3)]	屋内自立形(両面)			
送風機設備C/C盤(4)[B-CC-701(4)]	屋内自立形(両面)			
送風機設備C/C盤(5)[B-CC-701(5)]	屋内自立形			
沈砂池設備(1)C/C盤[S-CC-101(1)]	屋内自立多段積形			
沈砂池設備(1)C/C盤[S-CC-101(2)]	屋内自立多段積形			
沈砂池設備(1)C/C盤[S-CC-101(3)]	屋内自立多段積形			

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式	
電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	沈砂池設備2C/C盤(1)[S-CC-102(1)]	屋内自立形(両面)	
			沈砂池設備2C/C盤(2)[S-CC-102(2)]	屋内自立形(両面)	
			濃縮設備2コントロールセンタ(1)[ON-CC-921]	屋内自立形(両面)	
			濃縮設備コントロールセンタ盤(1)[ON-CC-901]	屋内自立形(両面)	
			濃縮設備コントロールセンタ盤(2)[ON-CC-902]	屋内自立形(両面)	
			濃縮設備コントロールセンタ盤(3)[ON-CC-903]	屋内自立形(両面)	
			濃縮設備コントロールセンタ盤(4)[ON-CC-904]	屋内自立形(両面)	
			放流ポンプ棟設備C/C盤(1)[H-CC-801(1)]	屋内自立形	
			放流ポンプ棟設備C/C盤(2)[H-CC-801(2)]	屋内自立形	
			放流ポンプ棟設備C/C盤(3)[H-CC-801(3)]	屋内自立形	
			用水・消毒設備C/C盤(1)[U-CC-501(1)]	屋内自立形(両面)	
			用水・消毒設備C/C盤(2)[U-CC-501(2)]	屋内自立形(両面)	
			用水・消毒設備C/C盤(3)[U-CC-501(3)]	屋内自立形(両面)	
		動力制御盤	2号汚水ポンプバイパス[P-VV-222]	屋内自立形	
		回転数制御装置	1,2号汚水ポンプVVVF[P-VV-220]	屋内自立形	
			3号汚水ポンプVVVF盤[P-VV-223]	屋内自立形前後面扉	
			初期汚水ポンプVVVF盤[P-VV-201]	屋内自立形	
			初期送風機VVVF盤[B-VV-701]	屋内自立形	
			No.2返送汚泥ポンプVVVF盤[W2-VV-301]	屋内自立形	
		計測設備	流量計	1-1反応タンク風量計[FE-A112]	オリフィス式,差圧伝送器
				1-2反応タンク風量計[FE-A-122]	オリフィス式,差圧伝送器
				1次-1消化ガス発生量 流量計	オリフィス式
				2-1反応タンク風量計[FE-A-212]	オリフィス式,差圧伝送器
	2-2反応タンク風量計[JEMF01011]			オリフィス式(リング付)	
	No.2ろ過水移送量計[HJAV02021]			電磁式	
	No.1ろ過水移送量流量計			電磁式	
	ろ布洗浄水量流量計			電磁式	
	No.1井水流量流量計			電磁式	
	No.2井水流量流量計			電磁式	
	汚水揚水量流量計			電磁式	
	No.1汚泥供給流量流量計			電磁式	
	No.2汚泥供給量計[FT-DD-22]			電磁流量計	
	汚泥処理棟スカム排水量流量計			電磁式	
	汚泥処理棟総合排水量流量計			電磁式	
	混合濃縮汚泥送泥量計[F-T-TK-11]			電磁式	
	次亜注入流量流量計			電磁式	
	初期送風機吸込風量計			リング付オリフィス	
	初沈汚泥流量流量計			電磁式	
	場内返流水量流量計			電磁式	
	総汚水ポンプ吐出量計[FT-S2-01]			電磁式	
	1号送風機吸込風量計			リング付オリフィス	
	No.2送風機吸込風量計			超音波式	
	4号送風機吸込風量計[JNRF01011]			リング付オリフィス式	
	沈砂・しき洗浄機給水流量計[HZHW01011]	電磁式			
	濃縮汚泥送泥量計[F-T-TN-11]	電磁流量計			

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
電気計装設備	計測設備	流量計	No.1濃縮汚泥量計[FE-ND-01]	電磁流量計
			濃縮機供給汚泥量計[F-E-T-11]	電磁流量計
			No.2濃縮供給汚泥量計[JGRK01011]	電磁流量計
			No.2濃縮薬品供給量計[JGRK02011]	電磁流量計
			No.2返送汚泥流量計[FT-HO-2]	電磁流量計
			No.1返送汚泥流量計	電磁式
			放流流量計[FT-H1-1]	せき式(四角せき投込圧力式液位計)
			No.1薬品供給流量計	電磁式
			No.2薬品供給量計[FT-DY-22]	電磁流量計
		余剰汚泥流量計	電磁式	
		レベル計	1次-1消化ガス発生圧力 圧力計	差圧式
			1次-1消化タンク液位 液位計	差圧式
			ろ過水槽水位レベル計	フランジ取付差圧伝送器
			汚水ポンプ井水位(フロート式)レベル計	フロート式
			汚水ポンプ井水位(投込式)レベル計	投込圧力式
			No.2汚水ポンプ井水位計	投込圧力式
			次亜塩貯留タンク液位計	フランジ取付差圧伝送器
			初沈スカムピットフリクトレベルスイッチ	フロート式
			No.1消化汚泥貯留槽液位 液位計	差圧式
			No.3消化汚泥貯留槽液位レベル計	差圧伝送器
			消化汚泥流量 流量計	電磁式
			送風圧力圧力計	圧力伝送器
			濃縮スカムピットフリクトレベルスイッチ	フロート式
			濃縮汚泥混合槽液位計	液位伝送器
			濃縮汚泥貯留槽液位計	液位伝送器
			No.1濃縮薬品溶解タンク液位計	圧力伝送器
			No.2濃縮薬品溶解タンク液位計	圧力伝送器
			放流ポンプ井水位計[LD-H2-1]	投込圧力式
			No.1薬品溶解タンク液位レベル計	差圧伝送器
			No.2薬品溶解タンク液位計[LE-DY-21]	差圧式液位伝送器
		余剰汚泥貯留槽液位 液位計	差圧式	
		流入渠水位レベル計	圧力式	
		温度計	1次-1消化タンク(上段/中段/下段)温度 温度計	測温抵抗体
			送風温度温度計	測温抵抗体
		pH計	1-1反応タンクPH計[JNRT05011]	落とし込み式
			1-2系反応タンクPH計	浸漬形ガラス電極式
			2-1反応タンクPH計[PHT-A-21]	浸漬形ガラス電極式
		DO計	1-1反応タンクDO計[JNRT01011]	落とし込み式
			1-2反応タンクDO計[JNRT02011]	落とし込み式
			2-1反応タンクDO計[DOT-A-21]	浸漬型、ポーラログラフ方式
			2-2反応タンクDO計[JEMF04011]	落とし込み式(ポーラログラフ法)
		濃度計	No.2汚泥供給濃度計[DD-DD-21]	超音波式、スタビライザ付
			No.1汚泥供給濃度計	マイクロ波式
			初沈汚泥濃度計	近赤外線式散乱光方式
			消化汚泥濃度計[D-E-DG-11]	超音波式、スタビライザ付

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
電気計装設備	計測設備	濃度計	濃縮汚泥送泥濃度計	超音波式,スタビライザ付
			No.1濃縮汚泥濃度計[DE-ND-01]	スタビライザ付超音波濃度計(加圧消泡式)
			濃縮機供給汚泥濃度計	超音波式,スタビライザ付
			No.2返送汚泥濃度計	赤外線後方散乱光方式
			No.1返送汚泥濃度濃度計	近赤外線式散乱光方式
		MLSS計	1-1反応タンクMLSS計[JNRT03011]	落とし込み式
			1-2反応タンクMLSS計[JNRT04011]	落とし込み式
			2-1反応タンクMLSS計	浸漬型,透過光測定方式
		雨量計	雨雪量計	溢水式
		監視制御設備	シーケンスコントローラ	汚泥処理設備コントローラ盤(1)[O-CTR-1]
	汚泥処理設備コントローラ盤(2)[O-CTR-2]			屋内自立形(両面)
	汚泥処理設備シーケンサ盤[WS-SQC-1]			屋内自立閉鎖形・前後面扉
	終沈・用水設備RIO盤[UW-NRIO-1]			屋内自立形
	初沈・ブロワ設備RIO盤[BW-RIO-1]			屋内自立形
	初沈・ブロワ設備コントローラ[BW-CTR-1]			屋内自立形
	水処理・用水設備コントローラ盤[UW-NCTR-1]			屋内自立形
	水処理設備RIO(1)盤[UW-NRIO-2(1)]			屋内自立形
	水処理設備RIO(2)[UW-RIO-2(2)]			屋内自立形
	沈砂池・汚水ポンプ設備RIO[SP-NRIO-1]			屋内自立閉鎖形・前後面扉
	沈砂池・汚水ポンプ設備コントローラ[SP-NCTR-1]			屋内自立閉鎖形・前後面扉
	現場盤			(終沈)水処理施設管廊作業用電源盤(2)[W-DB-402]
			(初沈)水処理施設管廊作業用電源盤(1)[W-DB-304]	屋内壁掛形
			(沈砂池棟)作業用電源盤[S-DB-201]	屋内壁掛形
			No.3.4処理棟排水ポンプ現場操作盤[ON-LCB-909]	屋内ポスト形
			No.11作業用電源盤[WS-DB-901]	屋内壁掛形
			1次-1汚泥消化タンク攪拌機現場操作盤[OS-LCB-901]	屋外自立形
			1次-1消化汚泥循環ポンプ現場操作盤[OS-LCB-904]	屋内自立形
			No.12作業用電源盤[WS-DB-902]	屋内壁掛形
			No.13作業用電源盤[WS-DB-903]	屋内壁掛形
			No.1ケーキコンベア現場操作盤[WS-LCB-909]	屋内ポスト形
			し渣コンベア・洗浄機現場操作盤[S-LCB-113]	屋内ポスト形
			し渣脱水機現場操作盤[S-LCB-114]	屋内ポスト形
			No.1ポンプ井攪拌機現場操作盤[P-LCB-204]	屋内壁掛(防湿扉パッキン有)
			No.2ポンプ井攪拌機現場操作盤[P-LCB-205]	屋内壁掛形
			ろ過原水ポンプ現場操作盤[R-LCB-601]	屋内自立形
			ろ過水移送ポンプ現場操作盤[R-LCB-602]	屋内自立形
			ろ布洗浄ポンプ現場操作盤[S-LCB-118]	屋内ポスト形
			井戸ポンプ現場操作盤[WS-LCB-931]	屋外ポスト形
			井水ポンプ室床排水ポンプ現場操作盤[S-LCB-109]	屋内壁掛形
	井水槽入口弁現場操作盤[R-LCB-603]	屋内壁掛形		
	1号汚水ポンプ現場操作盤[P-LCB-221]	屋内自立形		
2号汚水ポンプ現場操作盤[P-LCB-222]	屋内自立形			
3号汚水ポンプ現場操作盤[P-LCB-223]	屋内自立形			
汚水ポンプ室床排水ポンプ現場操作盤[P-LCB-203]	屋内壁掛形			
汚泥供給ポンプ現場操作盤[WS-LCB-907]	屋内自立形			

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
電気計装設備	監視制御設備	現場盤	汚泥処理棟No.1床排水ポンプ現場操作盤[WS-LCB-951]	屋内壁掛形
			汚泥処理棟No.2床排水ポンプ現場操作盤[WS-LCB-952]	屋内壁掛形
			汚泥処理棟No.3床排水ポンプ現場操作盤[ON-LCB-912]	屋内ポスト形
			温水循環ポンプ現場操作盤[OS-LCB-907]	屋内ポスト形
			No.1-2攪拌装置現場操作盤[W1-LCB-361B]	屋外ポスト形
			No.2攪拌装置現場操作盤[W-LCB-363]	屋外ポスト形
			混合濃縮汚泥移送ポンプ現場操作盤[ON-LCB-908]	屋内ポスト形
			No.4作業用電源盤[P-DB-201]	屋内壁掛形
			No.5作業用電源盤[P-DB-202]	屋内壁掛形
			No.1作業用電源盤[S-DB-101]	屋内壁掛形
			No.2作業用電源盤[S-DB-102]	屋内壁掛形
			No.3作業用電源盤[S-DB-103]	屋内壁掛形
			No.6作業用電源盤[WA-DB-301]	屋外ポスト形
			次亜塩注入ポンプ現場操作盤[U-LCB-501]	屋内自立形
			自動除塵機現場操作盤[S-LCB-112]	屋内ポスト形
			No.1主管廊床排水ポンプ現場操作盤[W1-LCB-351]	屋内壁掛形
			No.2主管廊床排水ポンプ現場操作盤[W1-LCB-352]	屋内壁掛形
			No.4主管廊床排水ポンプ現場操作盤[W1-LCB-357]	屋内壁掛形
			No.3主管廊床排水ポンプ現場操作盤[W2-LCB-461]	屋内壁掛形
			No.2終沈スカムスキマ現場操作盤[W-LCB-442]	屋外ポスト形
			終沈スカム移送ポンプ現場操作盤[W2-LCB-431]	屋内ポスト形
			No.1終沈汚泥掻寄機現場操作盤[W2-LCB-411]	屋外ポスト形
			No.2終沈汚泥掻寄機現場操作盤[W-LCB-412]	屋外ポスト形
			2系終沈管廊床排水ポンプ現場操作盤[W-LCB-464]	屋内壁掛形
			処理棟排水ポンプ現場操作盤[WS-LCB-916]	屋内ポスト形
			初期汚水ポンプ現場操作盤[P-LCB-201]	屋内自立形
			初期送風機現場操作盤[B-LCB-701]	屋内ポスト形
			No.1-1初沈スカムスキマ現場操作盤[W1-LCB-331]	屋外ポスト形
			No.1-2初沈スカムスキマ現場操作盤[W1-LCB-332]	屋外ポスト形
			No.2初沈スカムスキマ現場操作盤[W-LCB-333]	屋外ポスト形
			初沈スカム移送ポンプ現場操作盤[W1-LCB-341]	屋内ポスト形
			1系初沈汚泥引抜現場操作盤[W1-LCB-321]	屋内自立形
			No.2初沈汚泥引抜現場操作盤[W-LCB-322]	屋内壁掛形
			No.1初沈汚泥掻寄機現場操作盤[W1-LCB-311]	屋外ポスト形
			No.2初沈汚泥掻寄機現場操作盤[W-LCB-312]	屋外ポスト形
			消化タンク棟No.1/2床排水ポンプ現場操作盤[OS-LCB-908]	屋内壁掛形
			消化汚泥貯留槽攪拌機現場操作盤[OD-LCB-902]	屋内ポスト形
			消泡水ポンプ現場操作盤[U-LCB-502]	屋内自立形
			水処理施設池上作業用電源盤[W-DB-303]	屋外ポスト形
			接触タンク棟床排水ポンプ現場操作盤[U-LCB-503]	屋内壁掛形
			1号送風機現場操作盤[B-LCB-711]	屋内ポスト形
			2号送風機現場操作盤[B-LCB-712]	屋内ポスト形
			4号送風機現場操作盤[B-LCB-714]	屋内ポスト形
脱臭ファン現場操作盤[ON-LCB-917]	屋内ポスト形			
脱臭ファン現場操作盤[S-LCB-117]	屋内ポスト形			

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.2脱水機現場操作盤〔OD-LCB-901〕	屋内自立形
			No.1脱水機現場操作盤〔WS-LCB-918〕	屋内自立形
			沈砂掻寄機現場操作盤〔S-LCB-202〕	屋内ポスト形
			沈砂池棟床排水ポンプ現場操作盤〔S-LCB-204〕	屋内壁掛形
			濃縮スカム移送ポンプ現場操作盤〔WS-LCB-903〕	屋内ポスト形
			濃縮汚泥ポンプ現場操作盤〔ON-LCB-902〕	屋内ポスト形
			濃縮汚泥移送ポンプ現場操作盤〔ON-LCB-906〕	屋内ポスト形
			濃縮汚泥混合槽攪拌機現場操作盤〔ON-LCB-907〕	屋内ポスト形
			No.1濃縮汚泥掻寄機現場操作盤〔ON-LCB-913〕	屋内ポスト形(防湿,扉パッキン有り)
			No.2濃縮汚泥掻寄機現場操作盤〔ON-LCB-914〕	屋内ポスト形(防湿,扉パッキン有り)
			濃縮汚泥貯留槽攪拌機現場操作盤〔ON-LCB-905〕	屋内ポスト形
			濃縮薬品供給ポンプ現場操作盤〔ON-LCB-918〕	屋内自立形
			排水槽攪拌機現場操作盤〔ON-LCB-910〕	屋内ポスト形
			2系反応タンク管廊床排水ポンプ現場操作盤〔W-LCB-381〕	屋内壁掛形
			No.1反応タンク風量調節弁現場操作盤〔W1-LCB-361〕	屋内ポスト形
			No.2反応タンク風量調節弁現場操作盤〔W-LCB-373〕	屋内ポスト形
			1系返送・余剰汚泥引抜現場操作盤〔W2-LCB-421〕	屋内自立形
			No.2返送汚泥ポンプ現場操作盤〔W-LCB-422〕	屋内自立形
			放流ゲート現場操作盤〔H-LCB-841〕	屋外ポスト形
			1号放流ポンプ現場操作盤〔H-LCB-811〕	屋内自立形
			放流切替ゲート現場操作盤〔H-LCB-851〕	屋外自立形
			膨張タンク給水ポンプ現場操作盤〔H-LCB-821〕	屋内ポスト形
			薬品供給ポンプ現場操作盤〔WS-LCB-921〕	屋内自立形
			薬品溶解タンク攪拌機現場操作盤〔WS-LCB-919〕	屋内ポスト形
			2系余剰汚泥ポンプ現場操作盤〔W-LCB-453〕	屋内ポスト形
			余剰汚泥供給ポンプ現場操作盤〔ON-LCB-904〕	屋内自立形
			余剰汚泥貯留槽攪拌機現場操作盤〔ON-LCB-903〕	屋内ポスト形
			揚砂ポンプ現場操作盤〔S-LCB-116〕	屋内ポスト形
			揚砂ポンプ現場操作盤〔S-LCB-201〕	屋内ポスト形
			流入ゲート現場操作盤〔S-LCB-111〕	屋内壁掛形
			冷却水ポンプ現場操作盤〔H-LCB-831〕	屋内ポスト形
			連絡管廊床排水ポンプ現場操作盤〔WS-LCB-953〕	屋内壁掛形
			補助リレー盤	汚水ポンプ設備補助継電器盤〔P-RY-202〕
		汚泥処理設備補助継電器盤(1)〔WS-RY-901〕		屋内自立形
		汚泥処理設備補助継電器盤(2)〔WS-RY-902〕		屋内自立形
		汚泥脱水設備補助継電器盤(1)〔OD-RY-901〕		屋内自立形
		砂ろ過設備補助継電器盤(1)〔R-RY-601(1)〕		屋内自立形
		砂ろ過設備補助継電器盤(2)〔R-RY-601(2)〕		屋内自立形
		最終沈殿池設備補助継電器盤〔W2-RY-401〕		屋内自立形
		最初沈殿池設備補助継電器盤(1)〔W1-RY-301〕		屋内自立形
		最初沈殿池設備補助継電器盤(2)〔W1-RY-301-2〕		屋内自立形
		主ポンプ設備補助継電器盤〔P-RY-201〕		屋内自立形
		受変電中継リレー変換器盤〔P-TB-1〕		屋内自立形
		消化設備補助継電器盤(1)〔OS-RY-901〕	屋内自立形	
消化設備補助継電器盤(2)〔OS-RY-902〕	屋内自立形			

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式	
電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1系水処理設備補助継電器盤(1)[W1-RY-301N]	屋内自立形	
			2系水処理設備補助継電器盤(1)[W2-RY-301]	屋内自立形	
			2系水処理設備補助継電器盤(2)[W2-RY-302]	屋内自立形	
			2系水処理設備補助継電器盤(3)[W2-RY-303]	屋内自立形	
			2系水処理設備補助継電器盤(4)[W2-RY-304]	屋内自立形	
			送風機設備補助継電器盤(1)[B-RY-701]	屋内自立形	
			送風機設備補助継電器盤(2)[B-RY-702]	屋内自立形	
			沈砂池設備2補助継電器盤(1)[S-RY-102(1)]	屋内自立形	
			沈砂池設備2補助継電器盤(2)[S-RY-102(2)]	屋内自立形	
			沈砂池補助継電器盤[S-RY-103(1)]	屋内自立閉鎖形・前後面扉	
			沈砂池補助継電器盤[S-RY-103(2)]	屋内自立閉鎖形・前後面扉	
			濃縮設備補助継電器盤(1)[OY-RY-901]	屋内自立形	
			濃縮設備補助継電器盤(2)[OY-RY-902]	屋内自立形	
			濃縮設備補助継電器盤(3)[ON-RY-903]	屋内自立形	
			放流ポンプ棟設備補助継電器盤[H-RY-801]	屋内自立形	
			用水・消毒設備補助継電器盤[U-RY-501]	屋内自立形	
			計装計器盤	汚泥処理計器盤[WS-IB-901]	屋内自立形
				汚泥処理計器盤-2[O-IB-2]	屋内自立形
		汚泥処理計装変換器盤-11[O-IB-11]		屋内自立形	
		汚泥処理設備計装盤[O-IB-1]			
		終沈・用水設備計装盤[UW-IB-1]		屋内自立形	
		水処理設備計装盤1[W-IB-301]		屋内自立形	
		送風機設備計装盤[B-IB-1]		屋内自立形	
		沈砂池・汚水ポンプ設備計装盤[SP-IB-1]			
		変換器-2盤[C-IB-41]		屋内自立形	
		放流ポンプ棟計器盤[H-IB-801]		屋内自立形	
		CRT操作卓	LCD監視制御装置(1)[LCD-1]	屋内デスク形	
			LCD監視制御装置(2)[LCD-2]	屋内デスク形	
		ITV装置	ITV制御装置(吸川水位監視)	ラックマウント型	
			カメラ(吸川水位監視)	高感度3CCDカラーカメラ(CIT-3000)	
		通信装置	場外ポンプ場伝送コントローラ(親局)[JP-CTR-1]	屋内自立盤	
		パソコン応用装置	カラープリンタ[HC-1]	半導体レーザ・乾式電子写真方式 オンデマンド定着	
			帳票用PC[PC-1]	FA-PC	

(3) 一関浄化センター（土木建築付帯機械設備）

大分類	中分類	設置場所	階層	機器名称	形式	設置年
主ポンプ棟	空調・換気設備	換気機械室 ほか	B1ほか	主ポンプ棟電動機室ポンプ室送風機(SF-1)ほか	シロッコファン(No.4・1/2)ほか	1990
	給排水・衛生・ガス設備	汚水ポンプ室 ほか	B3ほか	主ポンプ棟汚水ポンプ室手洗器 ほか	水石けん入れ壁取付型ほか	1990
管理棟	空調・換気設備	便所(男)ほか	1Fほか	管理棟1F男子便所排気ファン(FE-15) ほか	天井ダクト用換気扇低騒音型ほか	1997
	給排水・衛生・ガス設備	便所(男)ほか	1Fほか	管理棟1F男子便所小型電気温水器(EWH-1) ほか	元止め式電気温水器(洗面器用)ほか	1997
沈砂池棟	空調・換気設備	階段室 ほか	1Fほか	沈砂池棟階段室給気送風機(FS-1) ほか	天吊形プロペラ(ラインファン) ほか	1997
	給排水・衛生・ガス設備	沈砂しき搬出室	1F	沈砂池棟沈砂しき搬出室洗面器 ほか		1997
場内整備	給排水・衛生・ガス設備	場内窪地南側 ほか	屋外	雨水排水ポンプ ほか	水中ポンプほか	2017
水処理施設	空調・換気設備	搬入室 ほか	1Fほか	水処理施設電気室送風機(給気用)(FS1) ほか	片吸込シロッコファン(天吊)No.3ほか	2005
	給排水・衛生・ガス設備	管廊	B1	水処理施設主管廊手洗器ほか		1990
接触タンク棟	空調・換気設備	用水ポンプ室 ほか	B1ほか	接触タンク棟用水ポンプ室送風機(SF-1) ほか	シロッコファン(No.2)ほか	1990
	給排水・衛生・ガス設備	用水ポンプ室 ほか	B1ほか	接触タンク棟用水ポンプ室給洗器 ほか		1990
砂ろ過棟	空調・換気設備	屋外	屋外	砂ろ過棟ルーファン(排気筒)(FE-1)	FRP制ルーファン	1997
	給排水・衛生・ガス設備	ポンプ室	B1	砂ろ過棟ポンプ室洗面器 ほか		1997
放流ポンプ棟	空調・換気設備	換気機械室	1F	放流ポンプ棟送風機(SF-1) ほか	シロッコファン(No.3・1/2)ほか	1990
汚泥処理棟	空調・換気設備	便所 ほか	1Fほか	汚泥処理棟1F便所放熱器(PH-1)1台 ほか	パネルヒーターほか	1990
	給排水・衛生・ガス設備	ポンプ室 ほか	B1ほか	汚泥処理棟ポンプ室手洗器 ほか	そで付手洗器(大形)ほか	1990
消化タンク棟	空調・換気設備	管廊 ほか	B1ほか	消化タンク棟管廊排気送風機(FE-4) ほか	排気形ルーファンほか	2001
	給排水・衛生・ガス設備	ポンプ室	B1	消化タンク棟ポンプ室洗面器		2001

(4) 一関浄化センター（土木建築付帯電気設備）

大分類	中分類	設置場所	階層	機器名称	形式	設置年
主ポンプ棟	電気設備	ブロー室ほか	B1ほか	主ポンプ棟電灯分電盤(PL-B1-1)ほか	簡易防湿型ほか	1990
	消火災害防止設備	監視操作室	2F	主ポンプ棟火災受信機複合盤	屋内自立型	1990
管理棟	電気設備	ボイラー室 ほか	1Fほか	管理棟動力制御盤(P-1) ほか	壁掛型銅板製ほか	1997
	消火災害防止設備	事務室	2F	管理棟複合型火災受信機	P型1級壁掛型	1997
沈砂池棟	電気設備	管廊 ほか	B1ほか	沈砂池棟建築電気端子盤(KT-B1-2) ほか	壁掛型銅板製防水型耐蝕塗装仕上ほか	1997
場内整備	電気設備	場内	場内窪地ほか	雨水排水ポンプ 屋外コンセント盤 ほか	装柱型ほか	2017
水処理施設	電気設備	管廊 ほか	B1ほか	水処理施設主管廊電灯分電盤(KL-B1-1) ほか	簡易防湿型ほか	1990
	消火災害防止設備	電気室	1F	水処理施設火災受信機	P型1級10回線(一括移報端子付)	2005
接触タンク棟	電気設備	用水ポンプ室ほか	B1ほか	接触タンク棟動力制御盤(CP-B1-1) ほか	防湿壁掛型ほか	1990
砂ろ過棟	電気設備	階段室	1F	砂ろ過棟電灯分電盤(L-1)	埋込型	1997
放流ポンプ棟	電気設備	電気室 ほか	1F	放流ポンプ棟外灯用分電盤 ほか	露出型ほか	1997
汚泥処理棟	電気設備	器材倉庫 ほか	1Fほか	汚泥処理棟(増設)電灯分電盤(L-1) ほか	銅板製・露出型・壁掛型	2001
	消火災害防止設備	監視操作室	2F	汚泥処理棟火災受信機複合版(P-1-15L)	屋内壁掛型	2001
消化タンク棟	電気設備	管廊 ほか	B1ほか	消化タンク棟頭電端子盤(KB-T-1) ほか	銅板製露出防水形ほか	1990
	消火災害防止設備	搬出入室	1F	消化タンク棟火災受信機	壁掛け型	1990

(5) 平泉中継ポンプ場 (プラント機械設備)

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン	バイパススクリーン	手掻式バースクリーン
			粗目スクリーン	手掻式バースクリーン(熊手)
		破碎機	破碎機	回転ドラム式
	汚水沈砂設備	沈砂洗浄機	沈砂洗浄機	機械攪拌式
		揚砂ポンプ	揚砂ポンプ	スクリュー渦巻型
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.1汚水ポンプ	吸込スクリュー付水中ポンプ
			No.4汚水ポンプ	吸込スクリュー付水中ポンプ
		水中攪拌機	No.1水中ミキサー	水中ミキサー
			No.2水中ミキサー	水中ミキサー
水処理設備	用水設備	ポンプ	No.1洗浄水ポンプ	ステンレス製水中渦巻ポンプ
			No.2洗浄水ポンプ	ステンレス製水中渦巻ポンプ
付帯設備	ゲート設備	流入ゲート(鑄鉄製)	No.1沈砂池入口ゲート	外ネジ式鑄鉄製角形
			No.2沈砂池入口ゲート	外ネジ式鑄鉄製角形
			流入ゲート	電動外ネジ式鑄鉄製(自重降下式)
		流出ゲート(鑄鉄製)	No.1沈砂池出口ゲート	手動外ネジ式鑄鉄製角形
			No.2沈砂池出口ゲート	手動外ネジ式鑄鉄製角形
			連絡ゲート(鑄鉄製)	ポンプ井仕切ゲート
	クレーン類物あげ設備	クレーン類物あげ装置	汚水ポンプ吊上用ホイスト	電動式チェーンブロック
			機器搬出入用ホイスト	電動式走行クレーン
			脱臭装置等吊上用チェーンブロック	手動式チェーンブロック
			沈砂池流入導水路用チェーンブロック	手動式チェーンブロック
			揚砂ポンプ吊上用ホイスト	電動式チェーンブロック
	脱臭設備	活性炭吸着装置	活性炭吸着塔 (No.1機械濃縮棟)	角形カートリッジ式
		ファン	脱臭ファン	テクセル耐食送風機
		その他	エリミネータ	水平流、慣性衝突式

(6) 平泉中継ポンプ場 (プラント電気設備)

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
電気計装設備	受変電設備	断路器盤	引込受電盤[R-HC-1]	屋内自立形
		変圧器盤	変圧器盤[R-HC-2]	屋内自立形
		低圧主幹盤	低圧分岐盤[R-LB-1]	屋内自立形
		柱上開閉器	柱上気中負荷開閉器[PAS]	避雷器内蔵方向性過電流ロック形
	自家発電設備	発電機	非常用自家発電装置	キューピクル、ディーゼルエンジン
		燃料タンク	燃料小出槽	
	制御・計装用電源設備	蓄電池盤	無停電電源装置[R-CVCF-1/2]	屋内自立形
	負荷設備	コントロールセンタ	沈砂池・ポンプ設備C/C盤[SP-CC-1/3,2/3,3/3]	屋内自立形
	計測設備	流量計	汚水送水流量計	電磁式
		レベル計	No.1ポンプ井水位計	投込圧力式
			No.2ポンプ井水位計	投込圧力式
			場内浸水水位計	投込圧力式
			着水井水位計	投込圧力式
	雨量計	雨雪量計	いっ水式	
	監視制御設備	現場盤	汚水ポンプ現場操作盤[LCB3]	屋内自立形
			作業用電源箱(1)[LCB7]	屋内壁掛形
			作業用電源箱(2)[LCB8]	屋内壁掛形
			洗浄水ポンプ現場操作盤[LCB4]	屋内ポスト形
			脱臭ファン現場操作盤[LCB5]	屋内壁掛形
			沈砂洗浄装置現場操作盤[LCB9]	屋内ポスト形
破砕機・揚砂ポンプ現場操作盤[LCB2]			屋内ポスト形	
発電機室給気ファン現場操作盤[LCB6]			屋内壁掛形	
流入ゲート現場操作盤[LCB1]			屋内ポスト形	
補助リレー盤		沈砂池・ポンプ設備補助継電器盤[SP-RY-SN1]	屋内自立形	
計装計器盤	計装盤[SP-IB-1]	屋内自立形		
通信装置	伝送コントローラ(子局)[C-SQC-1]	屋内自立形		

(7) 平泉中継ポンプ場（土木建築付帯機械設備）

大分類	中分類	設置場所	階層	機器名称	形式	設置年
平泉ポンプ場	空調・換気設備	倉庫前室 ほか	B1他	平泉ポンプ場倉庫前室天井扇(FE-1) ほか	天吊型ほか	1995
	給排水・衛生・ガス設備	倉庫前室	B1	平泉ポンプ場両用便器(洗面器、化粧鏡含む)		1995

(8) 平泉中継ポンプ場（土木建築付帯電気設備）

大分類	中分類	設置場所	階層	機器名称	形式	設置年
平泉ポンプ場	電気設備	電気室 ほか	1F	平泉ポンプ場電灯盤 ほか	埋込形ほか	1995
	消火災害防止設備	電気室	1F	平泉ポンプ場火災受信機	壁掛型	1995

(9) 河川横断ゲート

大分類	中分類	小分類	機器名称	形式
管渠付帯設備	河川ゲート設備	ゲート	一関幹線M1河川横断ゲート	HR-4 能力:4.0t 動力:人力またはエンジン
			一関幹線M48河川横断ゲート	LEC-5SH 動力:人力またはエンジン
			一関幹線M49河川横断ゲート	LEC-5SH 動力:人力またはエンジン

5 備品等

(1) 備品等

No.	品名	規格・品質	数量	保管場所
1	ガステーブル	リンナイ 600×420mm ハオ 4000SB	1	主ポンプ棟 2F 湯沸室(2)
2	泥水用エンジンポンプ	三菱 G510P	1	主ポンプ棟 1階 DS
3	エンジン型高圧洗浄機	キョーワ KYC-100E	1	水処理電気室倉庫
4	ブロワ	マキタ 4014N	1	主ポンプ棟 1F 工作室
5	ポータブルファン	サンキ PF-281	1	主ポンプ棟 1F 工作室
6	固形物移送用水中ポンプ	荏原製作所 80DV55.5 制御盤 G1T	1	主ポンプ棟 1F 搬出入室
7	除湿乾燥機	オリオン機械(株) RFB-400-C	2	主ポンプ棟 B3F 井水ポンプ室前 B 階段 主ポンプ棟 B3F 汚水ポンプ室前 A 階段
8	チェーンブロック	キトー M3 1/2t(2.5m)	1	汚泥処理棟 1F 工作室
9	アンビル	鑄鉄 50K	1	汚泥処理棟 1F 工作室
10	平行万力	ナベヤ E102	1	主ポンプ棟 1F 工作室
11	ベアリングプーラーセット	スーパーツール BP160S	1	主ポンプ棟 1F 工作室
12	ローリングタワー	長谷川 BM-3	1	沈砂池棟 1F 階段室
13	梯子兼用脚立	長谷川 TA-120	1	主ポンプ棟 1F 工作室
14	2連梯子	長谷川 M-100	1	平泉ポンプ場 1F 搬入室
15	レバーブロック	キトー 3/4t	1	主ポンプ棟 1F 工作室
16	交流アーク溶接機	日立 AT-SSP6	1	汚泥処理棟 1F 工作室
17	アセチレンガス溶接機セット	KS KS	1	汚泥処理棟 1F 工作室
18	除湿乾燥機	オリオン機械(株) RFB-750-C	2	主ポンプ棟 B3F 汚水ポンプ室 汚泥処理棟 B1F 階段室
19	ハイブリットレコーダ	横河電機 HR2300	1	主ポンプ棟 2F 監視操作室
20	オシロスコープ	菊水電子 COR5501	1	主ポンプ棟 2F 制御盤室
21	直流標準電圧電流発生器	横河電機 2553	1	主ポンプ棟 2F 制御盤室
22	超音波ドップラー流量計	ポリソニックス MST-P	1	主ポンプ棟 2F 制御盤室
23	除湿乾燥機	オリオン機械(株) RFB-500A	2	平泉ポンプ場 B1F 機械室 平泉ポンプ場 B2F ポンプ室
24	振動計	リオン VA-10	1	主ポンプ棟 2F 制御盤室
25	赤外線水分計	ケット FD-230	1	汚泥処理棟 2F 監視操作室
26	ポータブル発電機	ホンダ EB3000	1	主ポンプ棟 1F 自家発電機室
27	キャビネット	バンラック VR-L66	1	主ポンプ棟 1F 工作室
28	百葉箱	510*510*530	1	主ポンプ棟西側屋外
29	パネルヒータ	トトミ EP-90T-2000	1	主ポンプ棟 2F 仮眠室
30	電工用梯子	長谷川 ME-63	1	主ポンプ棟 B1F 水槽室
31	高圧洗浄機	昭和電機 FT-150	1	汚泥処理棟 2F 脱水機室
32	ライトステップ	長谷川 DA-210	1	主ポンプ棟 1F しき搬出室
33	ノンボルトシェルビング	コクヨ SE-A7627	1	汚泥処理棟 1F 駆動装置室
34	ノンボルトシェルビング	コクヨ SE-A7627	1	汚泥処理棟 1F 工作室
35	赤外線水分計	ケット FD-800	1	汚泥処理棟 2F 監視操作室
36	バキュームクリーナ	日立 CV-6607	1	主ポンプ棟 1FDS
37	冷蔵庫	ナショナル NR-B17R1-W	1	主ポンプ棟 2F 湯沸室(2)
38	電動送風機	サカキ サカキ式 105 型	1	汚泥処理棟 1F 工作室
39	ポケット酸欠計	横河電機 OX-51	1	主ポンプ棟 2F 制御盤室
40	バッテリー充電器	Panasonic HI-ATUO30DN	1	主ポンプ棟 1FDS
41	ノンボルトシェルビング	コクヨ SE-A7627	1	主ポンプ棟 1F 工作室
42	ブルーヒータ	ダイニチ FM-151	1	主ポンプ棟 2FDS
43	クリーナーヌマテックヘンリー	ヘンリー HVR200	1	主ポンプ棟 1FDS
44	パーソナルデジタル台秤	AND FG150K	1	主ポンプ棟 1F しき搬出室
45	直動ダイヤフラムポンプ	タクミナ SYDI-62-VEC-HWS	1	接触タンク棟 1F 次亜塩タンク室

No.	品名	規格・品質	数量	保管場所
46	電気湯沸器	日本イミック EW-12N	2	主ポンプ棟 2F 湯沸室(1) 主ポンプ棟 2F 湯沸室(2)
47	感知器脱着棒	ニッタン 8m	1	主ポンプ棟 1F 工作室
48	緊急用保管庫	ミドリ安全	1	主ポンプ棟 1F 水質試験室(2)
49	アップスライダー(2 連梯子)	ハセガワ M-102	1	主ポンプ棟 1F しき搬出室
50	ホース加工品	75*7.5 フランジ付	1	汚泥処理棟 1F 工作室
51	石油ストーブ	ダイニチ サンボット FM-181F KLR-1930Q	1	主ポンプ棟 2FDS
52	BM ローリングタワー	ハセガワ BM-1 段	1	沈砂池棟 1F 階段室
53	ホームホイスト	備神内電機製作所 KL-1-6 KL-1E	1	主ポンプ棟 1F 工作室
54	圧力タンク	テラル DPT-7W	4	主ポンプ棟 1F 工作室
55	脱臭剤用噴霧器	丸山製作所 TYPE027M	1	汚泥処理棟 1F ケーキ搬出室
56	墜落災害防止用具	サンコー SB-10 型 セイフティブロック	1	汚泥処理棟 B1F ポンプ室
57	スイングチャッキ	キッツ 10FCOUS125A*10K	1	接触タンク棟 B1F ポンプ室
58	噴射器	丸山 3.5/min 0.2kW 100V	1	沈砂池棟 1F 沈砂し渣搬出室
59	高分子溶解タンク	エレボン 1.0m3 PVC 攪拌機搭載台付	1	汚泥処理棟 1F 遠心濃縮機室
60	攪拌機	竹内製作所 三相 200V4P 2 段プロペラ	1	汚泥処理棟 1F 遠心濃縮機室
61	高分子注入ポンプ	エレボン ダイアフラム 三 200V0.1kW	1	汚泥処理棟 1F 遠心濃縮機室
62	安全弁	エレボン RP-13FV JIS10K-13A フランジ	1	汚泥処理棟 1F 遠心濃縮機室
63	発電機	ヤマハ EF600S	1	主ポンプ棟 1F 自家発電機室
64	電気チェーンブロック	象印 AS-K4930 490kg	1	主ポンプ棟 1F 工作室
65	ガス管ネジ切機	アサダ AS103	1	汚泥処理棟 1F 遠心濃縮機室
66	ガス管ネジ切機用ダイヘッド	アサダ PT1/4~1inc	1	汚泥処理棟 1F 遠心濃縮機室
67	保冷库	イセキ FSV21B 単相 100V5~15℃	1	主ポンプ棟 1F し渣搬出室

(2) 水質分析用備品等

No.	品名	規格・品質	数量	保管場所
1	椅子	イトーキ 77-3066RBS-28	2	本館研究室
2	椅子	コクヨ GR-G302ZS4	4	本館研究室
3	椅子	ノーリツ TL-17L	13	本館各試験室
4	ミーティングテーブル	イトーキ LSE-1500-13	1	本館研究室
5	上皿電子天秤	ザルトリウス L-2200S	2	本館天秤室 本館薬品庫
6	顕微鏡	オリンパス BHT-323S	1	本館機器分析室
7	定温乾燥機	東洋 FS-620	2	本館機器分析室
8	定温温浴器	東洋 LT-380	1	本館機器分析室
9	熱分解装置(ホットプレート)	東洋 TP-55	1	本館機器分析室
10	電気炉	東洋 KM-600	1	本館機器分析室
11	細菌用ふらん器	東洋 CL-610	1	本館機器分析室
12	遠心分離機	日立 05PR-22	1	本館ガスボンベ室
13	蒸留装置	宮本理研 CGR-85JP	1	本館ガスボンベ室
14	蒸留装置	宮本理研 FGR-86JP	1	本館ガスボンベ室
15	自動採水器	イスコ 2700 型	1	本館階段下
16	冷蔵庫	三洋 MPR-311D	5	本館生物試験 本館機器分析 本館ガスボンベ室
17	冷蔵庫	三洋 MPR-211F	1	本館研究室
18	振とう器	ヤヨイ エイト 20W 型	2	本館中央試験室 本館機器分析室
19	ラボスターラー	ヤマト LR-41	1	本館機器分析室
20	ロータリーエバポレーター	柴田 RE-121	1	本館ガスボンベ室
21	マニホールド	井内 6 連 SUS304	1	本館中央試験室

No.	品名	規格・品質	数量	保管場所
22	簡易試験管洗浄機	井内 400 型	1	本館機器分析室
23	迅速乾燥装置	池田理化 SPH-5N	2	本館中央試験室
24	超音波ピペット洗浄機	ヤマト AW-31 型	1	本館機器分析室
25	超音波ホモジナイザー	トミー精工 UD-201	1	本館ガスボンベ室
26	上皿電子天秤	ザルトリウス U4100	1	本館生物試験室
27	分析用電子天秤	メラー XS204	1	本館機器分析室
28	遠心分離機用バランサー	日製産業 2kg	1	本館中央試験室
29	ポケットブル硫化水素測定器	光明理化 HS-82	1	本館研究室
30	キャスター付架台	東洋 FS-620・FPS650	2	本館中央試験室
31	化学大辞典	共立出版 全 10 巻	1	本館研究室
32	化学便覧 基礎編	丸善	1	本館研究室
33	化学便覧 応用編	丸善	1	本館研究室
34	分析化学便覧(改訂 3 版)	丸善	1	本館研究室
35	コンパクトスクラパー	井内 SB-5	1	本館ガスボンベ室
36	自動採水器	イスコ 3700 型	2	本館階段下
37	バンドーン採水器		1	本館倉庫
38	エクマンパージ採泥器	B 型	1	本館倉庫
39	イオンクロマトグラフ	ダイオネクス	2	本館機器分析室
40	顕微鏡	オリンパス BX51	1	本館生物試験室
41	上皿電子天秤	メラー SB8001	1	本館中央試験室
42	遠心分離機	HITACHI CF7D2	1	本館中央試験室
43	pH 計	HORIBA F-52	1	本館機器分析室
44	ビデオデッキ	ビクター SC-D01	1	本館研究室
45	ビデオカメラ	ビクター SC-C02	1	本館研究室
46	ポータブルモニターセット	ビクター SC-M01 SC-T01	1	本館研究室
47	双眼実態顕微鏡	カートン SPH-30L	1	本館倉庫
48	フォトビデオカメラ	ソニー PHV-A7	1	本館研究室
49	ビデオデッキ	パナソニック NV-SX10	1	本館生物試験室
50	オールステンレスベンチ	井内 33-1121-01	1	本館機器分析室
51	投込み式冷却器	柴田 IC-130F	1	本館ガスボンベ室
52	B 型マニホールド	GL サイエンス 3001-36241	1	本館機器分析室
53	大口径 MF 型コック	GL サイエンス 3002-16001	1	本館機器分析室
54	ポータブル DO メーター	OM-14	1	本館中央試験室
55	白金ろつぼ	ふた付 30ml	2	本館天秤室
56	白金ろつぼ	75ml	2	本館天秤室
57	オートサンプラー用ニッカド電池	イスコ	1	本館中央試験室
58	デジタルインテリジェントフローメーター	GL サイエンス ADM1000	1	本館機器分析室
59	ガスリークデテクター	GL サイエンス LD-228	1	本館機器分析室
60	デジタルカメラ	DC-2L	1	本館研究室
61	10mm 石英セル	123-1004	1	本館機器分析室
62	ビデオプリンター	ナショナル MPX-300C	1	本館研究室
63	ランドリーセット		1	本館中央試験室
64	恒温培養器用温調器	CL-610 用	1	本館機器分析室
65	ラボスターラー本体	ヤマト科学 LR-400B	1	本館中央試験室
66	デジタルビューレットⅢ	BRAND BD-4750-150	1	本館中央試験室
67	C マウントテレビアタッチメント	U-PMTV	1	本館生物試験室
68	調整器スーパーラボ	S1-1V20(左)sus	1	本館機器分析室
69	光磁気ユニット	LMO-A1300U	1	本館研究室

No.	品名	規格・品質		数量	保管場所
70	上皿電子天秤	ザルトリウス	CP-2202S	1	本館天秤室
71	EM マスターNEW ビベタス	アズワン	GJ-0564-01	1	本館中央試験室
72	テフロンジャケット		100ml 用 SUS403 製	6	本館機器分析室
73	減圧濾過用フィルターホルダー	アドバンテック	KGS-90	1	本館天秤室
74	オートサンプラー用ニッカド電池	イスコ	2700 用	1	本館中央試験室
75	DO メーター	飯島電子	ID-100(モニター)	1	本館中央試験室
76	万能キャリア	アルインコ	HK-50	1	本館試験室外
77	ウォーターバス	アドバンテック	TBM106AA	1	本館機器分析室
78	自動滴定装置	TOA DKK	AUT-701	1	本館機器分析室
79	DO メーター	YSI	MODEL5100	1	本館機器分析室
80	ミニポンプ	柴田	NP-2N 型	1	本館中央試験室
81	BOD 用ふらん器	タイテック	CL-80R	1	本館中央試験室
82	分光光度計	日本分光	V-630	1	本館機器分析室
83	ガスモニター	Geotech	BIOGAS5000	1	本館機器分析室
84	高圧蒸気滅菌器	平山製作所	HV-35LB	1	本館生物試験室
85	BOD 用ふらん器	タイテック	CL-150R	1	本館中央試験室
86	純水製造装置	アドバンテック	RFV542EA	1	本館中央試験室
87	イオンクロマトグラフ	ダイオネクス	ICS-1600	2	本館機器分析室
88	超音波洗浄装置	アイワ医科工業	AU-1650CO	1	本館中央試験室
89	薬用冷蔵ショーケース	パナソニック	MRP-312DCNJP	1	本館中央試験室
90	細菌用ふらん器(恒温培養器)	アドバンテック	TVN680DB	1	本館生物試験室
91	熱分解装置(ホットプレート)	アドバンテック	HTP552AB	1	本館中央試験室
92	循環式アスピレーター	柴田	WJ-15	1	本館中央試験室
93	ウォーターバス	アドバンテック	TBM106AA	1	本館中央試験室
94	迅速乾燥装置	池田理化	DS-S-IR-QD	1	本館中央試験室
95	超純水製造装置	メルク	Direct-Q 5UV	1	本館中央試験室
96	分析用電子天秤	メラー	XSE204	1	本館天秤室
97	定温乾燥器	アドバンテック	DRN620DD	1	本館中央試験室
98	ウォーターバス (大腸菌群数測定用)	柴田	TBS241HA	1	本館生物試験室
99	恒温水槽 (ノルマルヘキサシ抽出物質測定用)	ヤマト科学	BS200	1	本館中央試験室
100	薬用冷蔵ショーケース	PHcbi	MPR-S313-PJ	1	本館中央試験室
101	超音波ビベット洗浄器	ヤマト科学	AW-31	1	本館中央試験室
102	電気炉	アドバンテック	FUW252PB	1	本館中央試験室
103	pH 計	HORIBA	F-72	1	本館中央試験室
104	冷却遠心機	エッペンドルフ	CF5RE	1	本館中央試験室
105	DO メーター	YSI	4010-2W	1	本館中央試験室
106	デジタルビューレット	BRAND	Titrette 25mL	1	本館中央試験室
107	定温乾燥機	アドバンテック	DRN620DE	2	本館中央試験室 本館生物試験室
108	自動滴定装置	TOA DKK	AUT-801	1	本館中央試験室
109	COD 測定ガス湯煎器	宮本理研	CDG-12A	1	本館中央試験室
110	上皿天秤	ザルトリウス	BCE2202I-1SJP	1	本館中央試験室

別紙2 業務範囲 《契約書第1条、第19条、仕様書第2条、第11条関係》

1 事務業務

- (1) 業務の実施計画等の策定、業務の統括及び総合的管理
- (2) 本仕様書に定められた性能の担保
- (3) 処理場等の施設（建築物、外構及び土木施設を含む。以下同じ。）、設備及び機器の機能保持
- (4) 災害、事故等のリスク管理
- (5) 従業員の労務及び安全の管理、教育及び訓練
- (6) 発注者、関係機関、住民等との連絡調整等（発注者が行う処理場等の維持管理定例会、省エネルギー推進委員会等）
- (7) 保守点検の結果に基づく、施設及び設備の機能確認報告書の作成
機能確認報告書の作成要領を別紙24に示す。

2 運転操作監視業務

- (1) 処理場等の設備及び機器の運転操作及び監視制御
- (2) 処理場等の運転状況記録の作成及び報告
- (3) エネルギーの使用の合理化等に関する法律に係るエネルギー管理標準に基づく設備の運転、計測及び記録。なお、エネルギー管理標準は発注者から別途提示するものとする。

3 水質試験業務

- (1) 運転管理上必要となる定期的な水質分析及び汚泥性状分析等
水質分析の項目及び回数等に関しては別紙17に例を示す。
- (2) 異常時における水質分析及び汚泥性状分析
- (3) 分析結果の解析
- (4) 分析結果の記録及び報告
- (5) 化学薬品の保管・管理
- (6) 廃液の保管・管理

4 保守点検業務

- (1) 処理場等の施設、設備及び機器の日常点検及び定期点検（日常点検及び定期点検の定義は、「岩手県流域下水道保守点検基準書」による。）
- (2) 処理場等の設備及び機器の点検に伴う消耗品の交換
- (3) 処理場等の施設、設備及び機器の故障・事故発生時の臨時点検及び復旧対応
- (4) 消防設備、地下重油タンク、給水設備、空調設備及び温水ヒーターの専門技術者等による作業を伴う精密点検（以下、「精密点検」という。）及び必要な法定検査受検（各設備については、別紙3（消防設備、地下重油タンク、給水設備、空調設備及び温水ヒーターの精密点検）に示す。）
- (5) 保守点検記録の作成及び報告（故障・事故時の速報を含む。）

5 施設管理業務

- (1) 処理場等の施設内、場内及び周辺の清掃（施設内の清掃箇所等については、別紙4（清掃箇所等）に示す。）
- (2) 処理場等の敷地内の植栽管理（植栽管理の範囲等については、別紙5（植栽管理の範囲等）

に示す。)

6 物品等調達管理業務

- (1) 業務遂行に必要な燃料、消耗品、薬品、資材（脱臭用活性炭、脱硫剤等）、油脂類、分析器具、分析用薬品等（別紙6に示す物品等を含む）の調達及び管理
- (2) 発注者が支弁する電気、水道、通信の支払い及び管理
- (3) 納入物品の記録及び報告

7 その他業務

- (1) 処理場等の施設の解錠及び施錠の確認
- (2) 処理場等の建物周りの除草、除雪等
- (3) 引継事項の作成及び更新
- (4) 処理場から発生する沈砂、し渣及び浮渣等の処理場内における運搬（軽トラック等による少量の運搬の場合に限る。）
- (5) ポンプ場において発生した沈砂、し渣及び浮渣等のポンプ場から処理場への運搬（巡回時における巡回車両による少量の運搬の場合に限る。）
- (6) 脱水汚泥、沈砂、し渣、浮渣、その他の産業廃棄物（以下「廃棄物等」という。）の場外搬出時の立会い
- (7) 産業廃棄物管理票の産業廃棄物収集運搬業者への手交補助
- (8) 住民への対応（折衝及び協議を除く。）及び報告
- (9) 非常時、緊急時の対応及び臨時作業への対応（緊急時とは、天災、設備の故障、異常水質の流入、下水道法第8条で定める水質基準を超過した水の放流等緊急事態が発生した場合又は発生することが予想され、施設の機能等に重大な影響を与える恐れがある場合又は監督職員の指示があった場合をいう。）
- (10) 見学者に対する案内及び安全管理
- (11) 発注者が行う業務分析等に必要な資料の提供
- (12) 発注者が行う包括的民間委託のコスト評価（経費比較）に必要な資料の提供
- (13) 図書類の整理
- (14) その他処理場等の適正な運営及び管理に関し必要と認められる業務

8 その他の技術業務

- (1) 発注者が行う増設、更新、補修工事、精密保守点検等の協力及び立会い
- (2) 河川横断ゲートの日常点検及び定期点検並びに点検に伴う消耗品の交換

別紙3 消防設備、地下重油タンク、給水設備、空調設備及び温水ヒーターの精密点検《仕様書別紙2関係》

1 点検実施予定年度

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
消防設備	○	○	○
地下重油タンク	○	○	○
給水設備	○	○	○
空調設備	-	-	○
暖房用温水ヒーター	○	○	○
加温用温水ヒーター	○	○	○

2 精密点検の対象となる設備

精密点検の対象となる消防用設備の種類及び数量は表3-1に、地下重油タンクについては表3-2に、給水設備については表3-3に、空調設備については表3-4に、暖房用及び加温用温水ヒーターについては表3-5に示す。

表3-1

1 消防の用に供する設備（消防法施行令第7条第1項関連）

(1) 消火設備（消防法施行令第7条第2項関連）

設 備 名	一 関 淨 化 セ ン タ ー										平泉中継 ポンプ場
	管理本館	主ポンプ棟	沈砂池棟	汚泥処理棟	水処理施設 管 廊 等	汚泥消化 タンク棟	接触タンク棟	砂ろ過棟	放流ポンプ棟	計	計
屋 内 消 火 栓 設 備											
加圧送水装置	制御盤	1 面								1 面	
加圧送水装置	ポンプ・電動機	1 組								1 組	
消火栓※	屋内型	9 組								9 組	
起動スイッチ		1 個								1 個	
消 火 器											
粉末消火器	加圧式	0 本	0 本	0 本	0 本	0 本	0 本	0 本	0 本	0 本	0 本
粉末消火器	蓄圧式	8 本	36 本	3 本	20 本	13 本	5 本	6 本	2 本	93 本	9 本
粉末消火器	車載式		1 本							1 本	

※易操作性1号消火栓のため消防用ホース耐圧性能点検は対象外。

(2) 警報設備 (消防法施行令第7条第3項関連)

設備名		一 関 浄 化 セ ン タ ー										平泉中継ポンプ場
		管理本館	主ポンプ棟	沈砂池棟	汚泥処理棟	水処理施設管廊等	汚泥消化タンク棟	接触タンク棟	砂ろ過棟	放流ポンプ棟	計	計
自動火災報知設備												
受信機	P型1級30回線		1 台								1 台	
受信機	P型1級20回線				1 台						1 台	
受信機	P型1級10回線	1 台				1 台	1 台				3 台	1 台
熱感知器	差動式スポット型	14 個	60 個		50 個			3 個		3 個	130 個	2 個
熱感知器	定温式スポット型	26 個	33 個		92 個		29 個	4 個			184 個	2 個
煙感知器	光電式	7 個	59 個	2 個	19 個	14 個	5 個	17 個		6 個	129 個	16 個
発信器	P型1級	3 個	9 個	3 個	11 個	11 個	5 個	2 個		1 個	45 個	3 個
音響装置	電鈴	4 個	9 個	3 個	11 個	5 個	5 個	2 個		1 個	40 個	3 個
消火栓起動装置			1 式								1 式	
常用電源	交流電源	1 組	1 組		1 組	1 組	1 組				5 組	1 組
予備電源	蓄電池	1 組	1 組		1 組	1 組	1 組				5 組	1 組
ガス漏れ警報設備												
検知器	警報付	6 個	2 個								8 個	
中継器		4 個									4 個	
非常警報設備												
増幅器操作部	240W		1 台								1 台	
増幅器操作部	120W				0 台						0 台	
スピーカー回線		20 個	41 個	2 個	20 個	11 個	4 個	3 個	1 個	4 個	106 個	
音量調整器		4 個	21 個		6 個			2 個		2 個	35 個	
遠隔操作器		1 台	1 台		1 台						3 台	
音響装置	非常ベル	1 組									1 組	1 組
起動装置	押しボタン	1 個	2 個		1 個						4 個	
常用電源	交流電源		1 組		1 組						2 組	
予備電源	蓄電池		1 組		1 組						2 組	

(3) 消火設備 (消防法施行令第7条第4項関連)

設備名		一 関 浄 化 セ ン タ ー										平泉中継ポンプ場
		管理本館	主ポンプ棟	沈砂池棟	汚泥処理棟	水処理施設管廊等	汚泥消化タンク棟	接触タンク棟	砂ろ過棟	放流ポンプ棟	計	計
誘導灯設備												
誘導灯		1 灯	37 灯	4 灯	25 灯	41 灯	8 灯	6 灯	2 灯	3 灯	127 灯	
誘導標識		8 枚	4 枚		2 枚	2 枚					16 枚	7 枚

2 消火活動上必要な施設 (消防法施行令第7条第6項関連)

設備名		一 関 浄 化 セ ン タ ー										平泉中継ポンプ場
		管理本館	主ポンプ棟	沈砂池棟	汚泥処理棟	水処理施設管廊等	汚泥消化タンク棟	接触タンク棟	砂ろ過棟	放流ポンプ棟	計	計
排煙設備												
起動装置	光電式煙感知器		3 個		5 個						8 個	
自動開閉装置	防火戸		3 枚		2 枚						5 枚	
自動開閉装置	ダンパー		2 個		2 個						4 個	

表 3-2 地下重油タンク

名 称	タンク容量(%)	タンク寸法(mm)	摘 要	サービスタンク容量(%)	数 量
管理本館空調	1,900	φ950×2,740L	常圧、板厚6mm	100	1基
自家発電機	3,000	φ1,200×2,740L	常圧、板厚6mm	490	1基
平泉中継ポンプ場				1,950	1基

- ※ 地下タンクに接続する地下埋設配管及び付属設備（オイルサービスタンク等）を含む。
- ※ 一関浄化センター自家発電機地下タンクに貯蔵している重油は、タンク容量の半分を作業完了後速やかに一関浄化センター管理本館空調地下タンクへ移送するものとする。
 なお、重油移送は平泉中継ポンプ場サービスタンク点検年度と被らない年度に実施するものとする。
- ※ 平泉中継ポンプ場サービスタンクの点検は、初年度のみとし、タンク内の重油は全量一関浄化センターに移送するものとする。

表 3-3 給水設備

名 称	仕 様	数 量
主ポンプ棟受水槽	実容量 5m ³ （有効容積 4.3m ³ ）	1基

表 3-4 空調設備

1 管理本館空調機

(1) 管理本館試験室空気調和機 [AC-1A]

形 式	パッケージエアコン
型 式	室外機 PVDJ200A×3台 室内機 ・管理本館 1階水質試験室 PAT-J670E-F×2台
能 力	冷房 40.7kW
圧縮機定格出力	5.5kW×3台
製 造 者	三菱電機(株)

(2) 管理本館試験室空気調和機 [AC-1B]

形 式	パッケージエアコン
型 式	室外機 PVDJ200A×3台 室内機 ・管理本館 1階水質試験室 PAT-J670E-F×2台
能 力	冷房 40.7kW
圧縮機定格出力	5.5kW×3台
製 造 者	三菱電機(株)

- ※ フロン排出抑制法に基づく点検は、令和9年度に実施すること。（前回点検：令和6年度）

表 3-5 温水ヒーター

1 暖房用温水ヒーター

		管理本館温水ヒーター
ヒーター 本体	型 式	無圧開放式 RMO-E130A-H5N
	定 格 出 力	130,000kcal/h
	最高使用圧力	50mAq
	使 用 燃 料	A重油
	伝 熱 面 積	3.1m ²
	温 水 温 度	入口40℃ 出口60℃
	温 水 循 環 量	1080/min
	電 源	3Φ×200V×50Hz
	数 量	1基 (株前田鉄工所)
バーナ	型 式	OPE-15N
	電 動 機	0.25kW×2P
	数 量	1台 (株前田鉄工所)

2 加温用温水ヒーター

		消化槽加温ヒーター
ヒーター 本体	型 式	鋼板製真空式温水ヒーター VEC-25YG-R-A-G
	缶 体 出 力	1,047MJ/h
	最高使用水頭圧	50m以下
	使 用 燃 料	A重油及び消化ガス
	伝 熱 面 積	7.3m ²
	熱 効 率	85%
	温 水 温 度	入口60℃ 出口70℃
	温 水 循 環 量	25m ³ /h
	電 源	3Φ×400V×50Hz
	数 量	1基 (株ヒラカワガイダム)
バーナ	型 式	ガンタイプバーナ HCM-25
	最 大 熱 入 力	1,231MJ/h
	電 動 機	400V×0.4kW×2P
	数 量	1台 (株ヒラカワガイダム)

別紙4 清掃箇所 《仕様書別紙2 関係》

1 清掃業務

(1) 日常清掃業務

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除き日常的に行う清掃業務

(2) 定期清掃業務

床洗浄・床維持剤塗布、窓清掃、繊維床洗浄等の定期的に行う清掃業務

2 清掃場所等

清掃場所は表4-1に示す。

表4-1 清掃場所

箇所名		箇所名	
管理 本館	1F	玄関ポーチ	
		玄関スロープ	
		玄関	
		風除室(1)	
		玄関ホール	
		下足室	
		職員通用口	
		廊下	
		階段室(1)	
		階段室(2)	
		便所	
		中央試験室	
		機器分析室	
		薬品庫	
	研究室		
	天秤室		
	生物試験室		
	風除室(2)		
	2F	事務室	
		器材庫	
		庁務員室	
		ロッカー室	
		廊下	
		階段ホール	
		会議室	
		食堂	
		便所	
		湯沸室	
		宿直室	
		渡り廊下	
		階段室(1)(2F～RF)	
		主ポン プ棟	1F
風除室(1)			
玄関ホール			
階段室(1)			
廊下			
便所			
通用口ホール			
階段室(2)			
風除室(2)			
2F	階段室(1)		
	湯沸室(2)		
	浴室		
	宿直室		
	ロッカー室		
	廊下		
	監視操作室		
	資料室		
	会議室		
	事務室		
	便所		
	湯沸室(1)		
仮眠室			
階段室(2)			
3F	階段室(1)		
	廊下		
	階段室(2)		
RF	階段室(1)		
汚泥 処理棟	1F	便所	

別紙5 植栽管理の範囲等 〈仕様書別紙2関係〉

1 植栽業務

一 関浄化センター及び平泉中継ポンプ場の敷地内の樹木、芝、草花等の植物を維持管理し、各施設の景観維持に努めるために必要な事項を定めるものである。なお、平泉中継ポンプ場は、樹木等の監視業務が主体となる。

2 業務委託の内容

- (1) 各施設の管理する植物の種類及び数量・作業内容は、表5-1及び表5-2のとおりとし、受注者は樹種毎の剪定・刈込み等に対する特性を十分認識すると共に、適切な管理が効果的になされるよう、常に現場の把握に努め、迅速適切に実施すること。
- (2) 受注者は、植栽管理の作業について精通した作業員を配置し、枯損木、支障木、発病・虫付等無いように入念な手入れをすること。
- (3) 機械除草は、時期・箇所について周辺環境及び農作物等への影響を考慮して計画し、監督職員と協議のうえ実施すること。
- (4) 刈草は適正に処分すること。
- (5) 業務に必要な機器及び材料等は、全て受注者の負担とする。

3 提出書類

- (1) 業務実施報告書（別紙様式5-1により写真を添付し、作業実施の都度月単位で報告するものとする）
- (2) その他、監督職員の指示したもの

表 5-1

一関浄化センター樹木等一覧表

区分	種別	形態	樹種	単位	数量	作業内容
樹木 (高木)	針葉樹	常緑高木	南部アカマツ	本	2	剪定を年1回実施
			アカマツ	本	22	剪定を年1回実施
			クロマツ	本	3	剪定を年1回実施
			ゴヨウマツ	本	2	剪定を年1回実施
	計			本	29	
	広葉樹	落葉高木	サクラ	本	1	防除を年2回実施
			ブナ	本	1	防除を年2回実施
			ササトウダシ	本	1	防除を年2回実施
			ケヤキ	本	21	防除を年2回実施
			イタヤカエデ	本	2	防除を年2回実施
			イロハモミジ	本	14	防除を年2回実施
アメリカカワ			本	23	防除を年2回実施	
計			本	63		

区分	種別	形態	樹種	単位	数量	作業内容
樹木 (中低木) (寄植え)	広葉樹	落葉中木	ヤマモミジ	本	1	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			ナカマト	本	6	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			コデマリ	本	5	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			ヒラカンサ	本	27	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			キヤボク	本	5	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			玉イブキ	本	15	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			計			本
		落葉寄植	ハナツノツクネハネツギ	m2	33	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			トウダシツツシ	m2	312	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			サツツツシ	m2	213	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			オオムラサキツツシ	m2	40	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
			リュウキュウツツシ	m2	53	剪定・施肥を年1回実施、防除を年2回実施
計			m2	651		

草地	肩掛式	m2	930	年2回実施
	ハンドガイト式	m2	14,200	年2回実施
	計	m2	15,130	

表 5-2

平泉中継ポンプ場樹木等一覧表

区分	種別	形態	樹種	単位	数量	作業内容
樹木 (高木)	針葉樹	常緑高木	ナブ ^ア アカマツ	本	1	
	計			本	1	

区分	種別	形態	樹種	単位	数量	作業内容
樹木 (中低木) (寄植え)		落葉寄植	サツキツツジ	m2	9	
			トウカ ^ン ツツジ	m2	10	
	計			m2	19	

草地	肩掛式		m2	44	年2回実施 敷地外周
	計		m2	44	

※ 樹木管理：特に作業予定なし。剪定等必要と判断される場合は、協議のうえ実施するものとする。

※ 既に枯れる等により無い場合がある。

令和 年 月 日

北上川上流流域下水道事務所長 様

受注者 住所
氏名

植 栽 管 理 業 務 実 施 報 告 書

令和 年 月、下記業務を実施致しましたので報告します。

作 業 内 容	
備 考	

※ 植栽管理業務実施報告書には、作業前・作業中及び作業後が確認できる写真を添付し、報告すること

別紙6 物品等 《仕様書第5条、別紙2、別紙9 関係》

処理場等の維持管理に係る以下の表に示した備品、消耗品及び想定範囲物品等の物品については、原則として受注者が負担するものとする。

ただし、高額な備品、消耗品等の調達事由が発生した場合の経費負担については、発注者及び受注者が「2 想定範囲物品等」を参考として協議し、決定するものとする。

1 備品、消耗品等

一般的な備品、消耗品の例を以下に示す。

潤滑油類	潤滑油	交換及び補充用のオイル・グリースなど
	グリース	
燃料	ガソリン等	作業用、車両用等
塗料	塗料類	軽微な部分補修用塗料
	シンナー類	
報告記録用紙	報告用紙	報告用紙、帳票用紙、プリンター用消耗品等
	記録用紙	記録計用チャート紙、記録ペン等
備品、消耗品及び工具	什器、備品類	連絡用自動車、自転車、電話機、携帯電話、FAX、パソコン、プリンター、事務用机、事務用椅子類、書庫類、黒板類、複写機、被服類、下足箱、傘立、掃除具収納庫、写真機、ロッカー類、茶器類、寝具類、洗濯機、履物類、点検整備及び小修理に用いる汎用工具類及び汎用測定器具類(テスター・検電器具類)等
	安全保護具・機器類	各種手袋、ヘルメット、墜落制止用器具、呼吸用保護具、保護眼鏡等
	整備用品	掃除用具、ウエス、洗浄油脂類等
	補修用材料	ボルト、ナット、パッキン、ヒューズ、ランプ、Vベルト、ベアリング、電磁接触器、各種タイマー、小配管弁材料、配線材料など一般汎用品の範囲内
	衛生用品	石鹼、消毒液、救急用薬品等
	その他日用品、事務用品等	日用品、事務用品等

2 想定範囲物品等

想定範囲物品等とは、必ずこの物品を調達するものではなく、上記1に示す以外の物品の調達事由が発生した場合に、発注者又は受注者の費用負担を決定する際の判断基準として示したものである。

以下に、受注者が負担すべき想定物品の例を示す。

処理用消耗品	機械関係	圧力計、圧カスイッチ、ホース類、ブッシュ、フローゲージ、プーリー、電磁弁、ヒーター、保温剤、フィルター、オートドレン、タンク類、ダイヤフラム（薬注ポンプ用）、流量計消耗品（羽根車、シャフト等）、水中ポンプ、その他維持管理及び簡易修繕に必要なもの
	電気関係	バッテリー、照明器具、リレー、リレーソケット、乾燥剤、電気盤防食剤、DO計電極、pH計電極、MLSS計用消耗品と校正用薬品、DO計用消耗品と校正用薬品、pH計用消耗品と校正用薬品、その他維持管理及び簡易修繕に必要なもの
水質器具	イオンクロマト用	分離カラム、ガードカラム、サプレッサー、その他イオンクロマトに必要な消耗品
	純水・超純水製造装置用	樹脂、逆浸透膜、UVランプ、フィルター類、その他純水・超純水製造装置に必要な消耗品
	その他	ガラス器具全般、サンプリング用器具全般、保存容器全般、DO計電極、pH計電極、電池、その他分析に必要な消耗品
水質試薬	試験用試薬	特定毒物及び毒物以外すべて
	分析用特殊ガス	四種混合標準ガス等

別紙7 工事予定書（増設・更新・精密点検計画） 《契約書第19条、仕様書第7条関係》

1 増設工事

【一関浄化センター】

R7-R9 工事予定なし

【平泉中継ポンプ場】

R7-R9 工事予定なし

2 更新工事等

【一関浄化センター】

種別	箇所名	施設名・工区名	R6	R7	R8	R9	R10
一関浄化センター	最初沈殿池設備	No.1-1初沈汚泥掻寄せ機ほか更新（機械）	○	○			
		No.1-1初沈汚泥掻寄せ機ほか更新（電気）	○	○			
	反応タンク設備	No.1-1散気装置ほか更新（機械）	○	○			
		No.1-1散気装置ほか更新（電気）	○	○			
	汚泥濃縮設備	No.1機械濃縮機ほか更新（機械）				○	○
		No.1機械濃縮機ほか更新（電気）				○	○
	制御電源設備	制御電源設備更新（電気）	○	○			
	仕上げ・防水	主ポンプ棟ほか建築改修				○	
	空調・給排水設備	主ポンプ棟ほか建築付帯設備改修（建築機械）			○		
	電気設備	主ポンプ棟ほか建築付帯設備改修（建築電気）			○		

【平泉中継ポンプ場】

種別	箇所名	施設名・工区名	R6	R7	R8	R9	R10
平泉ポンプ場	自家発電設備	自家発電設備更新（電気）			○	○	
	監視制御設備	監視制御設備ほか更新（電気）			○	○	

※ 予算措置の状況等により施工年次に変更が生じる場合がある。

3 精密点検
【一関浄化センター】
機械設備

大分類	中分類	小分類	機器名称	R7	R8	R9
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	3号汚水ポンプ	○		
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	電動機	3号汚水ポンプ電動機	○		
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	吐出弁	3号吐出弁	○		
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	逆止弁	3号逆止弁	○		
水処理設備	反応タンク設備	送風機本体	4号送風機			○
水処理設備	反応タンク設備	電動機	4号送風機電動機			○
水処理設備	最終沈殿池設備	汚泥掻き寄せ機	No.2-2 終沈汚泥掻寄機	○		
水処理設備	消毒設備	薬品注入機	No.2 次亜塩注入ポンプ	○		
汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	破砕機	重力濃縮汚泥破砕機			○
汚泥処理設備	汚泥輸送・前処理設備	破砕機	1次-1 消化汚泥破砕機	○		
汚泥処理設備	汚泥消化タンク設備	余剰ガス燃焼装置	余剰ガス燃焼装置		○	
汚泥処理設備	調質設備	有機凝集剤注入装置	No.3 薬品供給ポンプ		○	
汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥脱水機	No.2 汚泥脱水機		○	
汚泥処理設備	汚泥脱水設備	ベルトコンベヤ	No.1 ケーコンベア		○	
汚泥処理設備	汚泥脱水設備	汚泥供給ポンプ	No.2 汚泥供給ポンプ		○	

電気設備

大分類	中分類	小分類	機器名称	R7	R8	R9
受変電設備			汚泥処理棟受変電設備	○		
受変電設備			主ポンプ棟受変電設備	○		
非常用発電設備			非常用自家発電装置		○	
直流電源設備			自家発始動用直流電源装置	○		
直流電源設備			制御用直流電源装置	○		
直流電源設備			放流ポンプ棟・終沈用水設備ミニUPS、出力盤	○		○
負荷設備			濃縮設備CC			
負荷設備			汚水ポンプVVF	○		
計装設備			総汚水ポンプ吐出量計	○	○	○
計装設備			汚水揚水量流量計	○	○	○
監視制御設備			汚泥処理設備コントロール盤		○	
監視制御設備			水処理設備コントロール盤			○
監視制御設備			遠方監視制御設備			○

【平泉中継ポンプ場】

機械設備

大分類	中分類	小分類	機器名称	R7	R8	R9
付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	流入ゲート			○
沈砂池設備	汚水沈砂設備	揚砂ポンプ	揚砂ポンプ			○
沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂洗浄機	沈砂洗浄機			○
沈砂池設備	スクリーンかす設備	破砕機	破砕機			○
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	水中攪拌機	No.1 水中ミキサー			○
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	水中攪拌機	No.2 水中ミキサー			○
水処理設備	用水設備	ポンプ	No.1 洗浄水ポンプ			○
水処理設備	用水設備	ポンプ	No.2 洗浄水ポンプ			○

電気設備

大分類	中分類	小分類	機器名称	R7	R8	R9
受変電設備			受変電設備	○		
直流電源設備			制御電源設備	○		
監視制御設備			監視制御設備	○		

※ 予算措置の状況等により実施項目あるいは実施年次に変更が生じる場合がある。

別紙8 責任範囲 《仕様書第8条関係》

発注者及び受注者の責任範囲は下表に示すとおりとする。

	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			発注者	受注者
共通	契約締結リスク	発注者の責により契約を結べない又は契約手続きに時間を要する場合	○	
		受注者の責により契約を結べない又は契約手続きに時間を要する場合		○
		本委託契約に関する議決が得られない場合	○	
	法令等の変更リスク	本委託に直接関係する法令等の変更	○	
		本委託のみではなく、広く一般的に適用される法令等の変更		○
	第三者賠償リスク	受注者の行う業務に起因する事故、受注者の業務の不備に起因する事故などにより第三者に与えた損害		○
		受注者の委託範囲において、業務実施段階における浸水・騒音・振動・悪臭等による場合		○
		上記以外のもの	○	
	住民問題リスク	本委託業務を行政サービスとして実施することに関する住民反対運動、訴訟	○	
		受注者の業務実施に伴い生じる住民反対運動、訴訟		○
	環境保全リスク	受注者が行う業務に起因する環境問題（周辺水域の悪化、騒音、振動、悪臭等）		○
		上記以外のもの	○	
	委託業務中止・延期に関するリスク	発注者の指示、議会の不承認によるもの	○	
発注者の債務不履行によるもの		○		
受注者の業務放棄、破綻によるもの			○	
物価・金利変動リスク	委託期間のインフレ・デフレ	○		
維持管理	不可抗力リスク	天災、暴動等による委託業務の変更・中止・延期	○	
	計画変更リスク	委託業務内容・用途の変更に関するもの	○	
	下水の水量変動リスク	水量変動に伴う変動費の増減	○	
	下水の水質、汚泥含水率変動リスク	流入水による場合又はやむを得ない場合による経費の増加	○	
		上記以外の経費の増加		○
	突発修繕費の増大リスク	受注者の責による補修費の増大		○
		上記以外によるもの	○	
施設損傷リスク	施設の劣化に対して、受注者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因する施設の損傷		○	
	受注者の責により施設が損傷した場合		○	
	上記以外のもの	○	○	

※ 『下水の水質、汚泥含水率変動のリスク』には、『規定する流入水質の保証に関する責任』に係るものを含み、発注者の責務による。

※ 『下水の水量変動リスク』には、『規定する流入水を処理する責任』、『規定する放流水質の保証に関する責任』に係るものを含み、受注者の責務によるものとする。

※ 『下水の水量変動リスク』には、『規定する異常増水に伴う流入ゲート遮断の判断及び簡易処理などの判断に伴う責任』に係るものを含み、発注者の責務による。

※ 『下水の水量変動リスク』には、『規定する異常水質に伴う処理停止に関する判断』に係るものを含み、発注者の責務による。

※ 『突発修繕費の増大リスク』には、『災害時に係る措置の判断に関する責任』に係るものを含み、発注者の責務による。

※ 『突発修繕費の増大リスク』には、『規定する消耗品等による設備機器の性能確保の責任』に係るものを含み、受注者の責務による。

※ 『突発修繕費の増大リスク』には、『増設、改築及び大規模補修等による設備機器の機能確保に関する責任』に係るものを含み、受注者の責務による。

※ 『施設損傷リスク-上記以外のもの』には、『業務管理、履行に関する関係法令の遵守責任』に係るものを含む。

※ 上記リスク分担において、契約書に規定があるものは、契約書の規定を優先する。

※ 上記に記載のない事項については、双方協議して定める。

別紙9 経費負担 《仕様書第13条、別紙6 関係》

受注者が負担すべき費用は、別紙6 に定める物品等の他、次のとおりとする。

	項目	内容
固定費	薬品費	脱硫剤（熱灼減量10%以下、充填及び窒素置換を含む）、活性炭（使用済み再生込み、交換作業を含む）
	光熱水費	電気基本料金相当額、水道料金
	通信料金	電話、テレメータ専用回線
	修繕費	1件あたり50万円未満（税抜）のもの
	人件費	作業員及び事務員の業務管理、現地事務業務等に係るもの
	精密点検費	消防設備、地下重油タンク、給水設備、空調設備、温水ヒーター
	施設管理費	清掃、植栽
変動費	光熱水費	電気量料金相当額
	薬品費	高分子凝集剤（脱水用、濃縮用）、次亜塩素酸ソーダ

（参考） 別紙6 に定める物品等

潤滑油類	潤滑油	交換及び補充用のオイル・グリースなど
	グリース	
燃料	ガソリン等	作業用、車両用等
塗料	塗料類	軽微な部分補修用塗料
	シンナー類	
報告記録用紙	報告用紙	報告用紙、帳票用紙、プリンター用消耗品等
	記録用紙	記録計用チャート紙、記録ペン等
備品、消耗品及び工具	什器、備品類	連絡用自動車、自転車、電話機、携帯電話、FAX、パソコン、プリンター、事務用机、事務用椅子類、書庫類、黒板類、複写機、被服類、下足箱、傘立、掃除具収納庫、写真機、ロッカー類、茶器類、寝具類、洗濯機、履物類、点検整備及び小修理に用いる汎用工具類及び汎用測定器具類（テスター・検電器具類）等
	安全保護具・機器類	各種手袋、ヘルメット、墜落制止用器具、呼吸用保護具、保護眼鏡等
	整備用品	掃除用具、ウエス、洗浄油脂類等
	補修用材料	ボルト、ナット、パッキン、ヒューズ、ランプ、Vベルト、ベアリング、電磁接触器、各種タイマー、小配管弁材料、配線材料など一般汎用品の範囲内
	衛生用品	石鹼、消毒液、救急用薬品等
	その他日用品、事務用品等	日用品、事務用品等

別紙10 事業実施計画 《契約書第9条、仕様書別紙18関係》

事業実施基本計画及び年間事業実施計画は、日本工業規格A版により作成し、原則としてA4又はA3用紙とすること。

事業実施基本計画を構成する各諸事項の作成要領は、次のとおりとすること。また、年間事業実施計画を構成する項目は、次の2～6とすること。

1 実施方針

下水道施設の重要性に鑑み、その目的を達成するための委託業務における管理思想、業務毎の基本方針及びその概要等について、委託業務に対する姿勢が把握できるよう記載すること。

2 業務実施体制

運転管理業務を遂行する上で必要な組織及び体制について、現場組織、業務分担、緊急時体制、その他業務の履行に要する組織・体制（下請け関係も含む）を、その目的と系統及び分担等が明確に把握できるよう記載すること。

3 安全管理体制

事故、災害等を未然に防止し、安全に委託業務を遂行するための安全衛生管理に係る作業基準、安全衛生に関する計画及び組織体制について、基準、要領、計画等を具体的に記載すること。

4 運転管理計画

対象施設を安定的に維持運営していくために、水質管理計画、エネルギー管理計画、ユーティリティ調達管理計画を記載すること。

(1) 水質管理計画

処理場等の安定的な維持を考慮した設備ごとの運転操作指標、運転方法を定めた運転操作基準、要求水準を達成するための管理基準、要求水準を満足するための分析計画（水質試験、汚泥試験、悪臭測定等）等を記載すること。

(2) エネルギー管理計画

処理場等の省エネルギーを目指した設備ごとの運転操作指標、運転方法を定めた運転操作基準、要求水準を達成するための管理基準等を記載すること。

(3) ユーティリティ調達管理計画

下水道施設の維持管理を行うために必要な電力、燃料、副資材等の調達方法、使用予定量等を、年間を通じての使用計画が把握できるよう記載すること。

5 保全管理計画

対象施設を安定的に維持運営していくために、保守点検計画、修繕計画を記載すること。

(1) 保守点検計画

設備の状態を把握し、異常の有無を確認する点検基準（日常点検、定期点検、法定点検等）、消耗品等の確認、補充、交換等を行う保守基準を記載すること。

(2) 修繕計画

別紙1に示す全ての電気設備、機械設備、建築設備の修繕（一件当たりの金額が50万円未満（税抜）のもの）が必要となった場合の対応手順を、具体的に記載すること。

6 施設管理計画

施設を安定的に維持運営していくため、清掃の内容・清掃頻度・清掃要領、除草等の内容・頻度・方法、物品管理の方法、要領等その他の必要な事項について、具体的に記載すること。

7 情報管理方法

運転管理、保全管理に係る各種情報の管理方法を記載すること。

8 緊急時等への対応

施設に事故が発生した場合その他緊急の場合の対応手順を、具体的に記載すること。なお、以下のような場合について、各々記載すること。

- (1) 大雨時の対応（別紙15に示す「対応可能な流入量増加」の場合と、それを上回る場合を区分して記載する、また、別紙15と矛盾しないこと）
- (2) 悪質流入水の対応（別紙15に示す「対応可能な悪質流入水」の場合と、それに該当しない場合を区分して記載する、また、別紙15と矛盾しないこと）
- (3) その他、自然災害等の不可抗力時の対応

別紙11 有資格者に関する条件 《契約書第10条関係》

施設の運営に必要な有資格者及び業務従事者の基準については、表 11-1 及び表 11-2 のとおりである。

表 11-1 必要とする有資格者

資格者等名称	資格者等設置の目的	法的根拠	摘要
流域下水道の維持管理を行う者の資格	業務の円滑な遂行のため、総括責任者及び副総括責任者に対し、下水道管理の知識を有する者を必要とするため	下水道法施行令 (第 15 条の 3)	
甲種危険物取扱者又は乙種危険物取扱者(第四類)	地下重油タンク等の危険物を安全に管理するため	消防法(第 13 条、第 13 条の 2)	
アーク溶接等の業務に係る特別教育を受けた者	当該浄化センターに簡易修繕のための溶接設備があるが、これを使用して溶接作業をする場合に資格が必要	労働安全衛生法 (第 59 条) 労働安全衛生規則 (第 36 条)	
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	下水施設においては、硫化水素発生箇所及び酸欠状態になる危険性の高い場所があるため、その現場において作業をする場合に資格が必要	労働安全衛生法 (第 14 条、第 61 条) 酸素欠乏症予防規則 (第 26 条、第 27 条)	第 2 種酸素欠乏危険作業主任者技能講習を修了したものは、同等と見なす
玉掛け作業に関する資格を有する者	荷物などをクレーンで移動する場合、玉掛けについて技能者が必要	労働安全衛生法 (第 61 条) クレーン等安全規則 (第 26 条、第 27 条)	
クレーン運転士免許を有する者、床上操作式クレーン技能講習を修了した者またはクレーンの運転の業務に係る特別の教育を受けた者	クレーン作業をする場合に資格が必要	労働安全衛生法 (第 59 条) 労働安全衛生規則 (第 36 条) クレーン等安全規則 (第 21 条)	
特定化学物質作業主任者	硫酸等の特定化学物質を取扱う場合において、汚染されたり、これを吸収しないように作業環境の改善を図る必要がある	労働安全衛生法 (第 14 条、第 16 条) 特定化学物質等障害予防規則 (第 51 条)	

※ 法的根拠には、資格が必要となる行為(業務)の法的根拠及び免許等の資格を規定(認定)する法的根拠を記載している。

表 11-2 業務従事者の基準

職種名	内 容	基準等
総括責任者	業務全体の現場責任者であり、業務従事者の指導監督を行い、業務の総括にあたり管理能力がある者	流域下水道の維持管理を行う者の資格（下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3)を有する者で、かつ、総括責任者又は副総括責任者として2年以上の実務経験を有する者
副総括責任者	総括責任者の補佐及び代行を行い、管理及び高度な技術を有する者	流域下水道の維持管理を行う者の資格（下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3)を有する者
業務主任者 (運転操作監視業務) (水質試験業務) (保守点検業務)	各業務の責任者で、高度な技術を有し、各業務の指揮をとり、業務従事者の指導を行う者	当該業務で業務担当者として3年以上の実務経験を有する者

※ 実務経験とは、入札参加資格において規定する処理場での実務経験をいう。

※ 職種については、専任とする。但し、副総括責任者が1つの業務主任者を兼ねることについては、妨げないものとする。

別紙12 流入基準等 《契約書第6条、第11条、第13条、第14条、第15条、第38条、仕様書別紙15、別紙20関係》

1 流入基準

流入水の水量及び水質の基準は、それぞれ表 12-1、表 12-2 のとおりとする。

表 12-1 流入水の水量の基準

施設名	項目	範囲
一関浄化センター	時間最大流入水量 (m ³ /時間)	1,530 以下
	日最大流入水量 (m ³ /日)	13,400 以下
平泉中継ポンプ場	時間最大流入水量 (m ³ /時間)	288 以下

表 12-2 流入水質の基準

項目	範囲
水温 (°C)	11.0 以上 26.0 以下
pH	5.8 以上 8.6 以下
BOD(mg/l)	310 以下
SS(mg/l)	310 以下

※ ただし、上記水質の流入基準のうち BOD 及び SS については、24 時間以上継続採水後のコンポジット試料の値が基準を超過する場合、流入基準未達とする。

2 流入予測水量

業務期間中の流入予測水量は、表 12-3 のとおりである。

表 12-3 流入予測水量

年度	水量 (m ³ /年)
令和7年度	3,504,000
令和8年度	3,531,000
令和9年度	3,574,000

3 流入水量の計測方法

(1) 一関浄化センターの流入水量の計測にあたっては、次の計測値から算出するものとする。

ア 日間流入水量、月間流入水量及び年間流入水量

$$\text{流入水量} = (\text{総汚水ポンプ吐出量電磁流量計計測値} + \text{汚水揚水量電磁流量計計測値}) \\ - (\text{返流水電磁流量計計測値} + \text{沈砂洗浄水電磁流量計計測値})$$

イ 時間最大流入量及び日最大流入水量に係る水量

$$\text{流入水量} = \text{総汚水ポンプ吐出量電磁流量計計測値} + \text{汚水揚水量電磁流量計計測値}$$

(2) 平泉中継ポンプ場の流入水量は次の計測値を使用する。

流入水量＝送水流量電磁流量計計測値

4 流入水質の計測位置

流入水質の基準の判定にあたっての流入水質の計測位置は、後沈砂池とする。

別紙13 運転管理要求水準 《契約書第8条、第12条、第13条、第14条、第16条、第19条、第21条、第23条、第27条、第30条、第31条、仕様書別紙20関係》

1 放流水質基準

受注者の満たすべき放流水質は表 13-1 のとおりとする。

なお、基準の適否の判定にあたっては、契約書第 21 条の水質試験による結果（放流水要求基準を満たしていない場合に行う追加の試験を含む。）、契約書第 22 条第 1 項に定める水質検査その他測定による結果に基づくものとする。

表 13-1 放流水質要求基準

項目	契約基準	法定基準
p H	5.8 以上 8.6 以下	5.8 以上 8.6 以下
BOD (mg/L)	15 以下	15 以下
S S (mg/L)	40 以下	40 以下
大腸菌数 (CFU/mL)	800 以下	800 以下

2 汚泥処理に関する基準

受注者の満たすべき汚泥処理に係る基準は表 13-2 のとおりとする。

なお、基準の判定にあたっては、契約書第 21 条の水質試験による結果（汚泥処理要求基準を満たしていない場合に行う追加の試験を含む。）、契約書第 22 条第 1 項に定める水質検査その他測定結果に基づくものとする。

表 13-2 汚泥処理要求基準

項目	契約基準
脱水ケーキ含水率 (%)	78 以上 85 以下

ただし、契約基準の下限(78%以上)は、北上浄化センター共同焼却炉に搬出する場合のみ適用する。

3 施設設備管理要求水準

施設及び設備に係る管理の要求水準は次のとおりとする。

- (1) 施設機能が劣化しないよう、日常的な保守点検等を行うことで、施設の状態を正常な状態に維持すること（ただし、経年劣化を除く）。
- (2) 契約期間終了時において、全ての施設が通常の施設運営を行うことができる機能を有し、契約時の施設機能報告書に比して、著しい損傷及び劣化がない状態とすること。
- (3) 建築物や外構等については、契約時と比べて著しく美観を損なわない状態とすること。

4 業務管理要求水準

業務の運営管理に係る要求水準は次のとおりとする。

- (1) 電気設備の保守及び運転については、別添の岩手県流域下水道事業に係る自家用電気工作物保安規程、岩手県流域下水道保守点検基準書を遵守すること。
- (2) 廃棄物等を搬出する際は、搬出できる曜日、時間帯などの制約条件を遵守するよう、機器の運転を行うこと。
- (3) 受注者の創意工夫により、エネルギーの使用量の削減について努めること。
- (4) 騒音、振動、悪臭等の発生の抑制に努め、地域住民の生活環境に配慮した管理運営を行うとともに、地域住民等からの苦情等に対し誠意を持って的確に対応すること。
- (5) 地域住民との調和を図り、公共施設としての信用を保持する管理を行うこと。

5 事故、災害時の措置

事故又は災害時の措置は次のとおりとする。

- (1) 受注者は発注者の指示に従って業務を遂行すること。
- (2) 受注者は事故又は災害等により処理場等において長時間の停電が発生した場合、又は発生の恐れがある場合には、発注者の指示に従い以下のとおり手配するものとする。なお、費やした費用は契約変更により清算するものとする。
 - ア タンクローリー車
 - イ 汚泥吸引車
 - ウ その他発注者から指示されたもの
- (3) 受注者は(2)について速やかに対応できる体制を整備すること。

別紙14 放流水が放流水質基準を満足しない場合の対応 《契約書第12条、第23条、第28条関係》

放流水質が別紙13に示す放流水質要求基準（以下「放流水質基準」という。）を満足できない場合、次の手続きをとるものとする。

1 第1段階：未達の確認及び報告

- (1) 受注者は、水質試験により放流水質が放流水質基準を満たしていないことを確認した場合には、速やかに発注者に報告するものとする。
- (2) 発注者は、受注者に契約書第22条第1項の検査結果を速やかに通知する。検査結果が、放流水質基準を満足しない場合、受注者は速やかに第2段階の手続きをとるものとする。

2 第2段階：改善期間、改善計画書の提出

- (1) 受注者は、原則として主体的に放流水質基準未達の原因究明を行うものとする。なお、流入水質の基準を超過している可能性がある場合には、24時間連続の水質試験を行い、その結果を速やかに発注者に報告するものとする。
- (2) 流入水が流入基準を満たさない場合は、発注者において流入水が基準を満たすよう改善に努めるとともに、通常の処理により対応できない場合は、発注者が判断し受注者に対し運転方法等について指示するものとする。なお、この場合において、受注者は発注者の指示のもと対応するものとする。
- (3) 流入水が流入基準を満たしている場合は、契約書第12条第2項に基づき、受注者は原因、改善方法及び改善に要する期間等の内容を記載した改善計画書を速やかに提出し、発注者の承諾を受けた後、改善措置を実施するものとする。
- (4) 原因究明、改善計画書の作成及び改善措置の実施に係る費用は、受注者が負担するものとする。
- (5) 受注者は、自らの負担で行う水質試験において、改善措置の効果を確認し、放流水質基準を満足できるようになるまで、改善状況を発注者に報告するものとする。

3 第3段階：業務委託料の減額

流入水が原因である場合又はやむを得ない事態による場合を除き、別紙20のとおり固定費に係る委託料を減額するものとする。

4 第4段階：契約解除、違約金

- (1) 流入水が原因である場合又はやむを得ない事態による場合を除く以下の場合、発注者は契約を解除することができるものとする。この場合、受注者は、契約書第12条第3項に基づき、定められた違約金を支払うものとする。
 - ア 放流水質基準を満足できない状態が合理的な理由なく改善計画書において予定された改善期間を超えて継続する場合
 - イ 改善計画書が提出されない場合や改善計画書通りに業務を行わない場合

(2) 「やむをえない事態」とは、以下を想定する。

ア 不可抗力の場合（契約書第38条）

イ 受注者の責務に帰することができない外的要因により、受注者の計画で運転できなかったと公正に判断できる場合

ウ 発注者が承諾した場合

別紙15 流入基準未達の場合の対応方法 《契約書第13条、第14条、別紙10関係》

受注者は、別紙12に定める流入基準を満たさない流入水が流入した場合、次により対処するものとする。

1 対応可能な悪質流入水の定義

対応可能な悪質流入水は、以下のとおりとする。

- (1) 油の一時的な流入（臭気又は色で識別できる範囲のもの）
- (2) 強酸性又は強アルカリ性の流入水の一時的な流入（pH 計にて検出できる範囲のもの）
- (3) 多量きょう雑物の一時的な流入
- (4) 汚濁の程度が著しい有機物の一時的な流入

2 対応可能な悪質流入水の場合の措置

流入水の臭気、色、pH の監視の結果、上記に示すものが流入水に混入していることが判明した場合、受注者は以下の措置をとるものとする。

- (1) 上記の物質により処理機能が低下しないよう必要な措置をとるものとする。
- (2) 受注者は、悪質流入水の状況及び必要な措置について速やかに発注者に報告するものとする。

3 対応可能な流入量増加の場合の措置

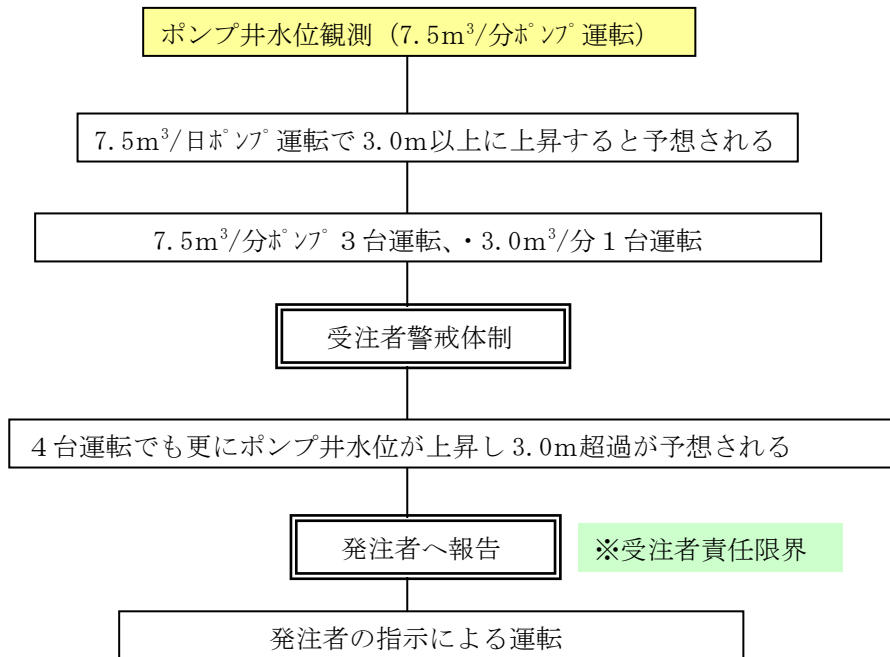
- (1) 受注者は、流入水量が別紙12に示す時間最大流入水量を上回った場合であっても、場内ポンプで対処できる場合は、適切な運転により、処理を行うものとする。
- (2) 受注者は、気象情報を随時確認し、水害発生を事前に把握するものとする。
- (3) 受注者は、流入渠及びポンプ井の水位等の監視を行うものとする。
- (4) なお、上記の措置で対処できない場合、不可抗力とする。
- (5) 水害等を防止する必要がある場合、発注者に操作の了解を得たうえで、河川横断ゲートの操作を行うことができる。

4 雨天による異常流入時の対応

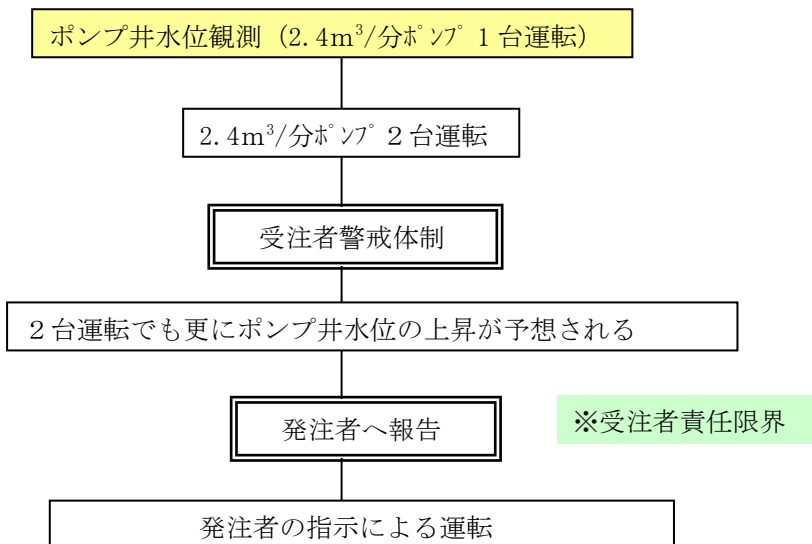
雨天による異常流入時の手順及び受注者の責任限界を次に示す。

(1) 雨天時処理場運転対応手順

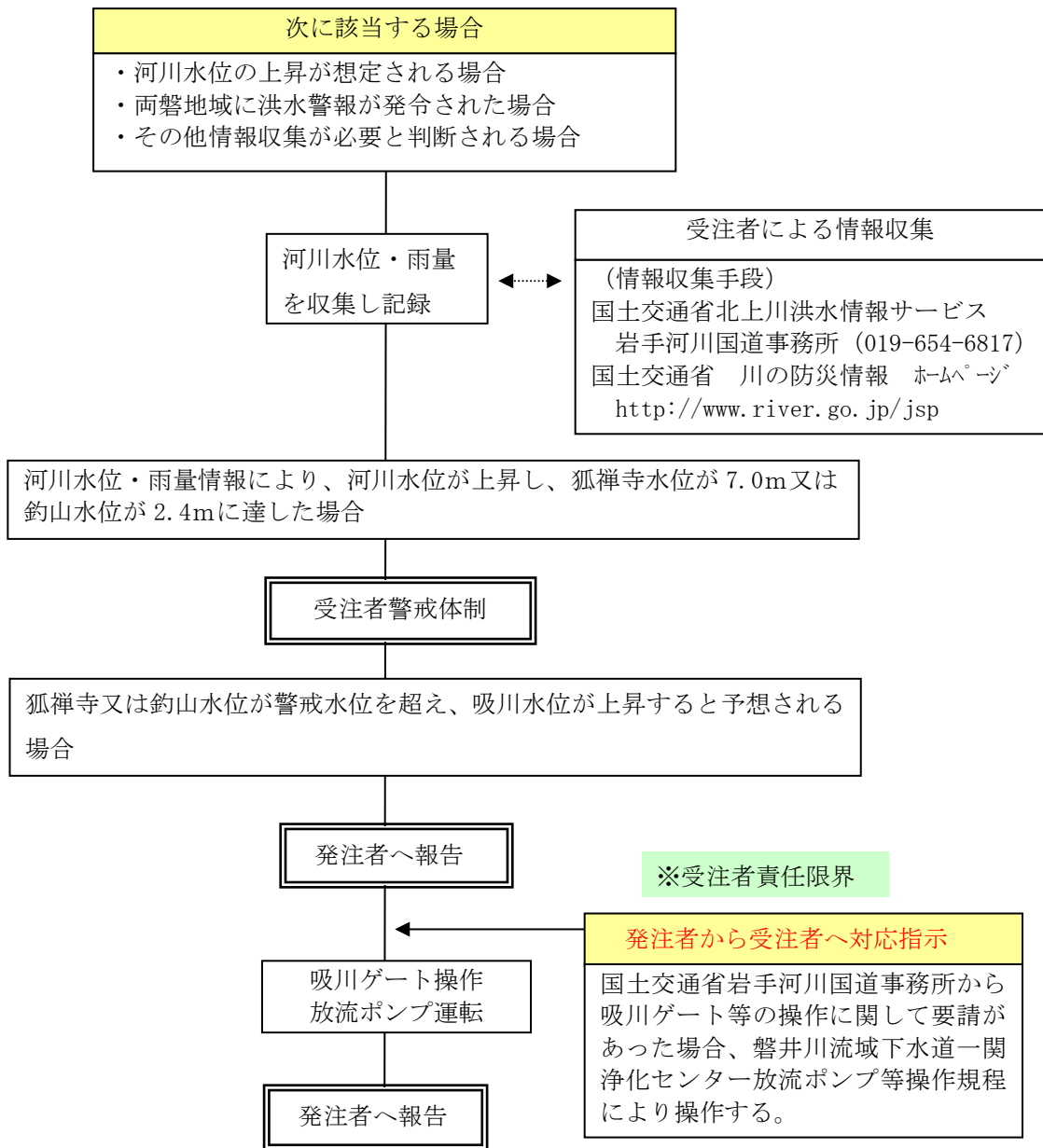
ア 一関浄化センター



イ 平泉中継ポンプ場



(2) 河川水位上昇時の対応手順



別紙16 引継事項 《契約書第17条関係》

1 契約終了時の引継ぎ

(1) 受注者は、原則として契約最終年度の3月1日から3月31日までの期間を引継業務準備期間とし、次の維持管理業務を受注する次受注者に引継ぎ事項に係る技術指導をし、業務の遂行に支障の無いよう引継ぎを行うものとする。引継ぎ事項は以下の項目とする。

- ア 施設固有の運転管理
- イ 施設固有の保守管理
- ウ 事故及び緊急時の対応
- エ その他留意事項

(2) 契約期間満了により終了した場合、受注者は以下の義務を負うものとする。

- ア 次受注者に対し、本件施設が施設設備管理要求水準を満たしている状態で業務を引継ぐこと。
- イ 発注者から貸与された備品と同等かつ同数量以上のものを次受注者に引き渡すこと。

2 引継事項

受注者は業務期間を通じて、引継事項を記載した文書を作成するものとする。文書は、対象施設固有の運転管理、点検上の留意点を次の受注者が確実に把握できるような内容とし、1(1)の各項目に沿って記載するものとする。

別紙17 本件施設の水質試験 《契約書第23条、仕様書別紙2 関係》

- 1 受注者は、日常的な運転管理のため、表 17-1 ～17-6 に定める内容を参考として水質試験を行うものとする。
- 2 受注者は、監督職員の承諾を得て、関係法令の範囲内において分析項目及び分析頻度を設定できるものとする。
- 3 受注者は、水質試験業務に係る手順書を作成し、監督職員からの求めがあった場合は提出するものとする。なお、記載事項の例は以下のとおりとする。
 - (1) 測定分析の標準手順書 (SOP : Standard Operating Procedure)
 - (2) 測定項目の標準基準 (定量下限値、異常値その他の必要な項目)
 - (3) 評価基準を超えた場合 (異常値) の是正処置についての規定
 - (4) 測定分析職員の教育訓練制度

《試験項目、採水場所及び回数为例》

表17-1 水質試験

項目	流入水	最初沈殿池 流出水		最終沈殿池 流出水		放流水
		総合	各系列	総合	各系列	
外観・臭気	◎	◎	◎	◎	◎	◎
水温	◎	◎	◎	◎	◎	◎
pH	◎	◎	◎	◎	◎	◎
透視度	◎	◎	◎	◎	◎	◎
COD	◎	◎	◎	◎	◎	◎
SS	◎	◎	◎	◎	◎	◎
残留塩素						◎
BOD	△	△	△	△	△	△
C-BOD				△	△	
溶解性BOD		△	△			
蒸発残留物	□	△				□
溶解性物質	□	△				□
強熱減量	□	△				□
強熱残量	□	△				□
全窒素	△	△	△	△	△	△
アンモニア性窒素	△	△	△	△	△	△
亜硝酸性窒素	△	△	△	△	△	△
硝酸性窒素	△	△	△	△	△	△
全りん	□	△				□
溶解性りん	□	△				□
塩化物イオン	△					
大腸菌数	△			△		△
鉱油類	□					□
動植物性油脂類	□					□
透視度(通日)	◇13 検体	◇13 検体				◇13 検体
pH(通日)	◇13 検体	◇13 検体				◇13 検体
SS(通日)	◇13 検体	◇13 検体				◇13 検体
BOD(通日)	◇13 検体	◇13 検体				◇13 検体
全窒素(通日)	◇1 検体	◇1 検体				◇1 検体
アンモニア性窒素(通日)	◇1 検体	◇1 検体				◇1 検体
亜硝酸性窒素(通日)	◇1 検体	◇1 検体				◇1 検体
硝酸性窒素(通日)	◇1 検体	◇1 検体				◇1 検体
有機性窒素(通日)	◇1 検体	◇1 検体				◇1 検体
全りん(通日)	◇1 検体	◇1 検体				◇1 検体

表 17-2 反応タンク試験

項目	反応タンク		返送汚泥 (各系列)
	各系列	縦試験	
外観・臭気	◎		◎
水温	◎		
pH	◎	△	
SV30	◎		◎
MLSS (ろ紙法)	◎		
アルカリ度	◎		
MLSS (遠心分離法)	△		
MLVSS	△		
RSSS (ろ紙法)			◎
RSSS (遠心分離法)			△
RSVSS			△
MLDO	◎	△	
生物相検鏡	○		
溶解性COD		△	
酸素利用速度、酸素利用速度 (ATU 添加) 及び酸素利用速度 (内生呼吸)	△		

表 17-3 汚泥関係試験

項目	重力濃縮 汚泥	余剰汚泥	機械濃縮 汚泥	混合濃縮 汚泥	消化汚泥	供給汚泥	脱水 ケーキ
外観・臭気	△	△	△	△	△	△	△
水温	△	△	△	△	△	△	
pH	△	△	△	△	△	△	
蒸発残留物	△	△	△	△	△	△	△
強熱減量	△	△	△	△	△	△	△
アルカリ度				△	△		
含水率							△

表 17-4 返流水負荷関係試験

項目	重力濃縮 上澄液	機械濃縮 分離液	汚泥処理 総合返流水	脱水ろ液	ろ布洗淨 排液
外観・臭気	△	△	△	△	△
水温	△	△	△		
pH	△	△	△		
SS	△	△	△	△	△
BOD			□		
アンモニア性窒素			□		

表 17-5 消化ガス試験

項目	脱硫装置 入口	脱硫装置 出口	ガスホルダー
メタン			△
二酸化炭素			△
酸素			△
窒素			△
硫化水素	△	△	△

表 17-6 最終沈殿池汚泥界面測定

項目	使用している全ての最終沈殿池
汚泥界面	毎日

(注)

表 17-1 から表 17-5 に係る記号の説明については、以下のとおりである。

◎：平日に行う分析項目

○：2回／週の頻度で行う分析項目

△：1回／週の頻度で行う分析項目

□：2回／月の頻度で行う分析項目

◇：4回／年の頻度で行う分析項目

13 検体：2 時間毎の各 12 検体とそのコンポジット試料 1 検体の合計 13 検体を測定するもの

1 検体：2 時間毎の 12 検体によるコンポジット試料を測定するもの

2 試験方法

	試験項目	試験方法
水質試験・ 返流水関 係試験	外観・臭気	J I S K0102 8 及び 10.1
	水温	J I S K0102 7.2
	透視度	J I S K0102 9
	pH	J I S K0102 12.1
	BOD	J I S K0102 21
	COD	J I S K0102 17
	SS	昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 9
	残留塩素	J I S K0102 33.2
	蒸発残留物	J I S K0102 14.2
	溶解性物質	J I S K0102 14.3
	強熱減量	J I S K0102 14.5
	強熱残量	J I S K0102 14.4
	全窒素	J I S K0102 45.2
	アンモニア性窒素	J I S K0102 42.5
	亜硝酸性窒素	J I S K0102 43.1.2
	硝酸性窒素	J I S K0102 43.2.5
	全りん	J I S K0102 46.3.1
	溶解性りん	J I S K0102 46.1.3
	塩化物イオン	J I S K0102 35.3
	大腸菌数 (平板培養法)	昭和 37 厚生省・建設省令第 1 号 下水試験方法 第 6 編第 4 章第 2 節
	鉱油類	昭和 49 年環境省告示第 64 号 付表 4 及び下水 試験方法 第 2 編第 1 章第 40 節
	動植物性油脂類	
反応タン ク試験	外観	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 3 節
	水温	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 2 節
	pH	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 4 節
	SV30	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 8 節
	MLSS (ろ紙法)	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 6 節
	MLSS (遠心分離法)	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 6 節
	MLVSS	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 7 節
	RSSS (ろ紙法)	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 6 節
	RSSS (遠心分離法)	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 6 節
	RSVSS	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 7 節
	MLDO	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 9 節
	生物検鏡	下水試験方法 第 6 編第 3 章第 1 節
	酸素利用速度、酸素利用速度(ATU 添加) 及び酸素利用速度 (内生呼 吸)	下水試験方法 第 4 編第 1 章第 10 節
汚泥関係 試験	外観	下水試験方法 第 5 編第 1 章第 3 節
	水温	下水試験方法 第 5 編第 1 章第 2 節
	pH	下水試験方法 第 5 編第 1 章第 5 節
	SS	下水試験方法 第 5 編第 1 章第 9 節
	蒸発残留物	下水試験方法 第 5 編第 1 章第 6 節
	強熱減量	下水試験方法 第 5 編第 1 章第 8 節
	アルカリ度	下水試験方法 第 5 編第 1 章第 13 節
消化ガス 試験	消化ガス組成	下水試験方法 第 5 編第 5 章第 2 節あるいは赤 外線センサー及び電気化学センサーによる測定
	硫化水素	下水試験方法 第 5 編第 5 章第 3 節

- ※1 JIS：日本産業規格（2019年改正）
下水試験方法：下水試験方法（2012年版）
- ※2 記載のない事項については、JISK0102及び下水試験方法によるものとする。
- ※3 業務期間中に、環境大臣が定める排水基準に係る検定方法等の改正に伴い試験方法が改められた場合、及びJISが改正された場合は、改正後の方法を試験方法とする。
- ※4 下水試験方法は、常に最新版の方法によるものとする。
- ※5 有機性窒素は、全窒素とアンモニア性窒素、亜硝酸性及び硝酸性窒素の合計の差により算出し、参考として報告すること。

別紙18 業務日誌、月報及び年報の記載内容 《契約書第25条関係》

受注者は、業務期間中において次の要領により業務に係る報告書を作成するものとする。
なお、報告書様式は任意とし、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

1 管理日誌

(1) 記載事項

- ア 天候、気温、雨量
- イ 報告者
- ウ 水質試験等の結果
- エ 各処理運転フローにおける処理数量
- オ 各調達物品等の数量
- カ 管理の指標としている諸元値
- キ 主要機器の運転記録
- ク その他記録、報告すべき事項

2 管理月報

(1) 記載事項

- ア 管理日誌に記載の事項
- イ 保守、点検、整備の実施内容と結果
- ウ 事故、故障記録、対処報告
- エ 管理報告（発注者に特に報告が必要な運営上の事項）

(2) 提出期限

報告対象月の翌月の7日までに提出するものとする。

3 管理年報

(1) 記載事項

- ア 管理月報記載事項の月集計
- イ その他必要な報告事項

(2) 提出期限

各年度終了後10日以内に提出するものとする。

4 通日試験報告

(1) 記載事項

- ア 水質試験等の結果
- イ 結果の分析・考察・評価等

(2) 提出期限

測定結果判明後速やかに提出するものとする。

5 データベースへの記録

(1) 日報・月報システム

日報・月報システムとは、運転データ全般、水質・汚泥試験データ、廃棄物搬出量及び各種の薬品等の使用量を入力し、日報、月報及び年報を出力するシステムである。入力頻度については、日報項目は日々、月報項目については翌月7日までに入力すること。

(2) 設備管理システム

設備管理システムとは、設備機器の事故故障、修繕履歴を入力し、設備管理を図るシステムである。入力については、事象発生後20日以内に入力すること。

6 物品等調達管理

(1) 記載事項

別紙10の4(3)のユーティリティ調達管理計画で指定する内容を記載すること。

別紙19 業務委託料の計算方法 《契約書第36条関係》

1 委託料の考え方

(1) 業務委託料の算式

業務委託料＝固定費に係る委託料＋変動費に係る委託料

変動費＝変動費単価×流入水量（実績値）

(2) 固定費と変動費

固定費とは、処理場等における流入水量（実績値）の増減に係わらず変動しない費用をいい、変動費とは、処理場等における流入水量（実績値）の増減に応じて比例的に増減する費用をいう。

(3) 業務委託料の支払い

業務委託料は月払いとする。その際、毎月支払う費用については、当該月に相当する固定費に係る委託料（固定費に係る委託料を業務期間中の日数で除した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、発注者と受注者が協議して定める額）に、当該月の日数を乗じた額。必要に応じて別紙20により減額を行う。）と、当該月に係る一関浄化センターの流入水量（実績値）に応じた変動費に係る委託料（当該金額に1円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）とする。

2 固定費と変動費の内訳

業務期間中の固定費及び変動費単価の内訳は表 19-1 に示すとおりとする。

表 19-1 固定費及び変動費の内訳

	項目	経費(円)
固定費	人件費	0
	精密点検費(消防設備、地下重油タンク、給水設備、空調設備及び温水ヒーター)	0
	施設管理費(清掃、植栽)	0
	電気基本料金相当額	0
	薬品費(脱硫剤、活性炭)	0
	燃料費(重油)	0
	燃料費(プロパンガス)	0
	水道料金	0
	通信料金	0
	消耗品費	0
	修繕費	0
	その他諸経費	0
一般管理費	0	
固定費(税抜き)計(円) (A)		0
消費税額(円) (B) = (A) × 0.10		0
固定費合計額(円) (A + B)		0
変動費	電力量料金相当額	0
	薬品費(高分子凝集剤)	0
	薬品費(次亜塩)	0
変動費(税抜き)計(円)		0
変動費単価(税抜き)(円/m ³)(※)(C)		0
消費税額(円/m ³)(D) = (C) × 0.10		0
変動費単価(税込み)(円/m ³)(C) + (D)		0

※ 変動費単価(税抜き)は、変動費(税抜き)計を別紙 12(流入基準等)の表 12-3(流入予測水量)に定める予測水量の合計値により除したものであり、小数点第 3 以下を切捨て処理したものである。

別紙20 要求水準未達による業務委託料の減額措置 《契約書第9条、第12条、第26条、仕様書別紙14、別紙19関係》

要求水準未達による減額措置の内容は以下のとおりとする。

なお、基準未達日数の考え方については、別紙21に例示する。

1 流入水が別紙12に示す流入基準を満たしている場合

- (1) 放流水質が別紙13_1に示す契約基準を満たしている場合で、かつ脱水ケーキ含水率が別紙13の2に示す契約基準を満たしている場合、固定費に係る委託料及び変動費に係る委託料の全額を支払うものとする。
- (2) 脱水ケーキ含水率が別紙13_2に示す契約基準を満たしていない場合、次により固定費に係る委託料を減額するものとする。

【契約基準未達】

$$[\text{減額金額}] = [\text{固定費の1日分} \times 1/4] \times [\text{未達日数}]$$

- (3) 放流水が別紙13_1に示す法定基準を満たしていない場合、次により固定費に係る委託料を減額するものとする。

【法定基準未達】

$$[\text{減額金額}] = [\text{固定費の1日分}] \times [\text{未達日数}]$$

この場合においては、法令上の罰金等や第三者からの損害賠償は受注者が負担するものとする。

- (4) 放流水が別紙13_1に示す法定基準を満たしていない場合で、かつ、脱水ケーキ含水率が別紙13_2に示す契約基準を満たしていない場合、固定費に係る委託料を減額するものとする。

【法定基準及び汚泥の契約基準未達】

前号により算定する。

この場合においては、法令上の罰金等や第三者からの損害賠償は受注者が負担するものとする。

2 流入水が別紙12に示す流入基準を超えた場合

- (1) 流入水が基準を超えている場合でも、通常の処理により対応できる場合は、発注者が受注者に支払う業務委託料は、以下の算式によって算定する。

$$[\text{業務委託料}] = [\text{固定費に係る委託料}] + [\text{変動費に係る委託料}]$$

- (2) 流入水が基準を超えている場合で、かつ通常の処理により対応できない場合は、放流水が別紙13に示す法定基準を満たしていない場合でも、委託料の減額を行わないものとする。この時、法令上の罰金等や第三者からの損害賠償は発注者が負担するものとする。

別紙21 基準未達日数の考え方 《仕様書別紙20関係》

1 測定当日に結果が判明する項目（pH、SS、含水率）

当日に検査結果が判明する項目については、要求基準に合致しない日を要求基準未達日数とする。

なお、未達日が継続しており受注者が休日等により検査を実施しない場合は、その検査をしない日も未達日として算定する。

ただし、受注者において検査を実施した場合は、その検査結果により判断するものとする。

[未達日数算定の例]

曜日	金	土 (休日)	日 (休日)	月	要求基準未達日数
状態	悪化	悪化	回復	回復	
判定	検査結果 基準未達	検査実施せず 基準未達	検査実施せず 基準未達	検査実施 (基準内)	3日
		検査実施 (基準超過) 基準未達	検査実施 (基準内)	検査実施 (基準内)	2日

2 測定日以降に結果が判明する項目（BOD、大腸菌数）

測定当日に検査結果が判明しない項目については、次の例により要求基準未達日数を算出するものとする。BOD（5日後）を例として示すが、大腸菌数（1日後）も同様の取扱いとする。

【ケース1：他の項目から判断して、要求基準を超過する恐れがある場合】

検査の結果、関連する他の項目（BODについては、SS等）が明らかに高く、要求基準超過の恐れがある場合は、定期検査日以降も追加検査を行い、要求基準の達成状況を確認すること。

この場合は、要求基準を超過した日数を未達日数とする。また、検査を実施しなかった場合は、その検査を実施しなかった期間も未達日数とする。

[未達日数算定の例]

定期検査日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
検査実施	追加検査	追加検査	追加検査	追加検査	結果判明 基準未達	結果判明 基準未達	結果判明 基準内
未達日	未達日				追加検査	追加検査	追加検査終了

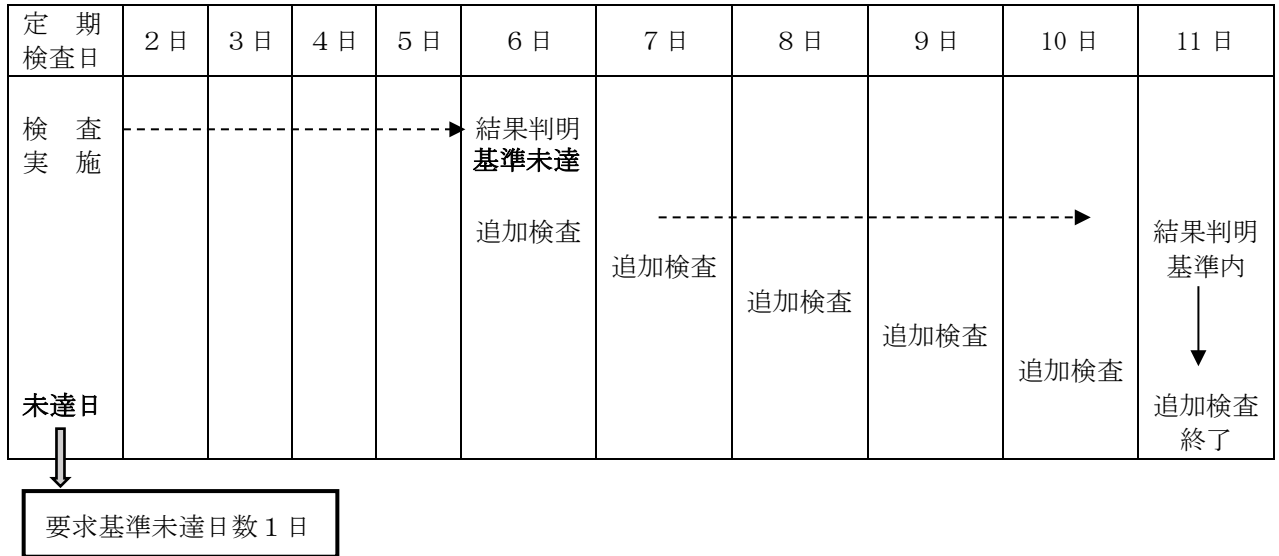
要求基準未達日数 2日

【ケース 2：pH や SS 等から検査結果を予想できず、定期検査結果により要求基準の未達が判明した場合】

(1) 即日の追加検査が、基準を満足した場合

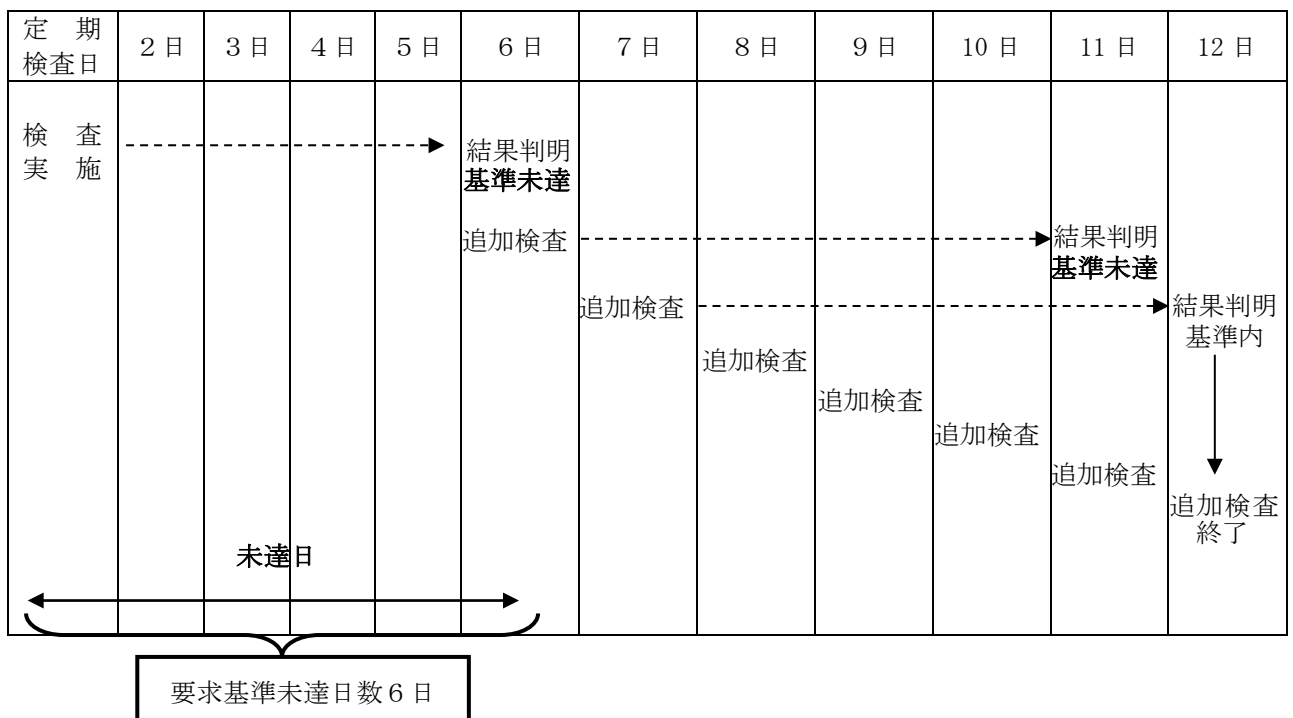
即日に追加検査を行った結果が要求基準を満足した場合は、未達日数は1日とする。

[未達日数算定の例]



(2) 即日の追加検査も、基準を超過した場合

即日に追加検査を行った結果が要求基準を超過し、さらに追加検査を行った結果で要求基準を満足した場合は、当初の定期測定日から要求基準を満足した検査日の前日までの日数を未達日数とする。



別紙22 保険 《契約書第31条関係》

受注者は、自らの費用で事業期間中、以下の補償限度額を条件とする第三者賠償保険に加入するものとする。

対人： 一人1 億円以上、一事故当たり10 億円以上

対物： 一事故当たり1 億円以上

別紙23 遵守すべき関連法令、条例等 《契約書第46条関係》

受注者は、業務の実施に関連する法令、条例等の趣旨を十分理解し、及び遵守するとともに、新たな法令改正、関連通達等についても常に留意のうえ、これを遵守しなければならない。

受注者が遵守すべき主な法令及び条例を以下に列記する。

- ① 下水道法（昭和三十三年四月二十四日法律第七十九号）
- ② 環境基本法（平成五年十一月十九日法律第九十一号）
- ③ 水質汚濁防止法（昭和四十五年十二月二十五日法律第百三十八号）
- ④ 大気汚染防止法（昭和四十三年十一月三十日政令第三百二十九号）
- ⑤ 騒音規制法（昭和四十三年六月十日法律第九十八号）
- ⑥ 振動規制法（昭和五十一年六月十日法律第六十四号）
- ⑦ 悪臭防止法（昭和四十六年六月一日法律第九十一号）
- ⑧ 土壌汚染対策法（平成十四年五月二十九日法律第五十三号）
- ⑨ 地球温暖化の対策の推進に関する法律（平成十年十月九日法律第百十七号）
- ⑩ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和五十四年六月二十二日法律第四十九号）
- ⑪ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年七月十三日法律第八十六号）
- ⑫ 循環型社会形成推進基本法（平成十二年六月二日法律第百十号）
- ⑬ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年十二月二十五日法律第百三十七号）
- ⑭ 労働基準法（昭和二十二年四月七日法律第四十九号）
- ⑮ 労働安全衛生法（昭和四十七年六月八日法律第五十七号）
- ⑯ 建築基準法（昭和二十五年五月二十四日法律第二百一号）
- ⑰ 電気事業法（昭和三十九年七月十一日法律第百七十号）
- ⑱ 計量法（平成四年五月二十日法律第五十一号）
- ⑲ 高圧ガス保安法（昭和二十六年六月七日法律第二百四号）
- ⑳ 消防法（昭和二十三年七月二十四日法律第百八十六号）
- ㉑ 毒物及び劇物取締法（昭和二十五年十二月二十八日法律第三百三号）
- ㉒ 一関市火災予防条例（平成十八年三月二十四日条例第十六号）
- ㉓ 県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例（平成十三年十二月二十一日条例第七十一号）
- ㉔ 岩手県循環型地域社会の形成に関する条例（平成十四年十二月十六日条例第七十三号）
- ㉕ その他関連法令等

別紙24 機能確認報告書作成要領<契約書第8条、第18条、第21条、第27条、第30条、仕様書別紙2
関係>

機能確認報告書は以下により作成すること。

1 対象施設

(1) 機械・電気設備

一 関浄化センター及び平泉中継ポンプ場の機械・電機設備

(2) 土木・建築施設等

一 関浄化センター及び平泉中継ポンプ場の土木・建築施設、土木建築付帯設備（機械・電気）
一 関幹線河川横断ゲートの機械設備、土木施設

2 記載事項及び提出資料

(1) 機械・電気設備

ア 機能確認に係る判定項目及び判定基準

イ 各設備の判定項目別評価及び総合評価（総合評価は前回結果も記載のこと）

ウ 設備の状況に係る特記事項

エ 報告が必要と思われる箇所の写真

(2) 土木・建築施設等

ア 機能確認に係る評価基準

イ 各施設等の評価結果（前回結果も記載のこと）

ウ 施設等の状況に係る特記事項

エ 報告が必要と思われる箇所の写真

オ 施設平面図